

会社の概要

■ 商号	ヤマトホールディングス株式会社 (YAMATO HOLDINGS CO.,LTD.)	
■ 創業年月日	1919年11月29日	
■ 本社所在地	東京都中央区銀座二丁目16番10号 電話03-3541-4141(大代表)	
■ 代表者名	代表取締役社長 長尾 裕	
■ 資本金	1,272億34百万円(2020年3月31日現在)	
■ 株式の状況	発行可能株式総数	1,787,541,000株(2020年3月31日現在)
	発行済株式数(自己株式を含む)	411,339,992株(2020年3月31日現在)
	株主数	52,713名(2020年3月31日現在)
■ 営業収益(2020年3月期連結)	1,630,146百万円	
■ 社員数(2020年3月期連結)	224,945人(フルタイムー 98,744人 パートタイムー 126,201人)	
■ 事業所数(2020年3月期連結)	8,374店(事業所数は組織の数)	
■ 車両数(2020年3月期連結)	56,494台	
■ 役員(2020年6月現在)		
	取締役会長	山内 雅喜
	代表取締役社長 社長執行役員	長尾 裕
	代表取締役副社長 副社長執行役員	神田 晴夫
	代表取締役副社長 副社長執行役員	芝崎 健一
	取締役	森 正勝
	取締役	得能 摩利子
	取締役	小林 洋一
	取締役	菅田 史朗
	取締役	久我 宣之
	常勤監査役	川崎 良弘
	常勤監査役	松野 守
	監査役	山下 隆
	監査役	松田 隆次
	監査役	下山 善秀

第一章 総則

- 第一条 当会社ハ大和運輸株式会社ト称シ資本金ヲ金拾万円トス
- 第二条 当会社ハ左ノ事業ヲ経営スルヲ以テ目的トス
貨物自動車運輸、自動車及附属品ノ売買製造修繕及賃貸等之ニ関スル一切ノ附帯事業、海陸貨物ノ運送及配達、人夫受負、油類販売及仲買業
- 第三条 当会社ハ本店ヲ東京市ニ置キ必要ニ応ジ支店及出張所ヲ設置スルコトアルヘシ
- 第四条 当会社ノ存立期間ハ設立登記ノ日ヨリ満式拾ヶ年トス、但シ満期ノ際株主總會ノ決議ニ依リ之ヲ延長スルコトヲ得
- 第五条 当会社ノ公告ハ東京市ニ於テ発行スル時事新報ヲ以テス

第二章 株式

- 第六条 当会社ノ株式ハ式千株ニ分チ壹株ノ金額ヲ金五拾円トス
- 第七条 当会社ノ株式ハ総テ記名式トシ壹株券、五株券、拾株券、五拾株券ノ四種トス
- 第八条 株式ノ第壹回払込金額ハ壹株ニ付金拾式円五拾銭トス、但シ第貳回以後ノ払込金額及日時ハ取締役会ノ決議ヲ以テ之ヲ定ム
- 第九条 株金ノ払込ヲ怠リタル株主ハ払込期日ノ翌日ヨリ払込当日迄其延滞額ニ対シ金壹百円ニ付日歩金四銭ノ割合ヲ以テ延滞利子ヲ支払ヒ且ツ延滞ノ為メニ生シタル損害ヲ弁償スベシ
- 第十条 当会社ノ株式ヲ売買譲渡シタルトキハ当会社所定ノ書式ニヨリ双方連署ノ上其株券ニ記名添印シテ会社ニ差出スベシ、但シ相続遺言等ノ事由ニ依リ株式ヲ取得シタルモノハ其取得ノ原因ヲ証明スヘキ書面ヲ添付スヘシ
- 第十一条 株式ノ名義書換料ハ壹通ニ付壹株券及五株券金五銭、拾株券金拾銭、五拾株券金參拾銭、再交付ノ手数料ハ金參拾銭トス
- 第十二条 当会社ノ株主ハ印鑑及住所氏名ヲ当会社ニ届出ツヘシ其変更シタルトキモ亦同シ、但シ外国ニ住所又ハ居所ヲ有スルモノハ当会

社本店所在地ニ於テ当会社ニ対スル一切ノ事項ヲ代表セシムル為、代理人ヲ届出ツヘシ其届出ヲナサ、ルモノニ対シテハ当会社ノ発スル総テノ通知ニ関シ其責ニ任セス

第十三条 株券ノ毀損又ハ株数ノ分合ニヨリ其書換ヲ請求スルトキハ相当ノ手續ヲ經テ新株式ヲ交附スヘシ

株券ノ紛失又ハ滅失ニヨリ更ニ株券ノ交附ヲ請求スルトキハ会社ハ其事實ノ証明ヲ得タル後之ヲ新聞紙上ニ三日間公告シ參ヶ月ヲ経ルモ尚発見セサルトキハ相当保証人ヲ立タシメ更ニ株券ヲ交附スヘシ此場合ニ要スル一切ノ費用ハ総テ請求者ノ負担トス

第十四条 当会社ノ株式名義書換ハ毎決算期日前總會終了日迄參拾日間之ヲ停止ス

第三章 株主總會

- 第十五条 定時株主總會ハ毎年式月八月ノ式回トシ臨時株主總會ハ必要ノ場合ニ之ヲ開ク
- 第十六条 株主總會ノ議長ハ社長、社長事故アルトキハ他ノ取締役之ニ任ス
- 第十七条 株主總會ニ於ケル株主ノ議決権ハ壹株毎ニ壹個トス
- 第十八条 株主カ代理人ヲ以テ其議決権ヲ行フトキハ其代理人ハ当社ノ株主タルコトヲ要ス
- 第十九条 株主總會ノ決議ハ出席株主議決権ノ多数ニ拠ル可同数ナルトキハ議長之ヲ決ス
- 第二十条 株主總會ノ議事事項ハ議事録ニ記載シ議長並ニ出席株主式名之ニ署名捺印シテ会社ニ保存ス

第四章 役員

- 第二十一条 当会社役員ハ左ノ如シ
 - 一 取締役 五名以内
 - 一 監査役 式名以内
- 第二十二条 取締役ハ社長専務取締役常務取締役各壹名ヲ互選シ会社一切ノ業務ヲ執行セシム
- 第二十三条 社長ハ会社ヲ代表ス、専務取締役ハ社長ヲ補佐ス、社長及専務取締役事故アルトキハ他ノ取締役之ヲ代理ス
- 第二十四条 取締役及監査役ハ当会社ノ株式壹百株以上ヲ有スル株主中ヨリ株主總會ニ於テ選任ス、但シ選挙ノ際其得票同数ナルトキハ年

長者ヲ採リ尚同年ナルトキハ抽籤ヲ以テ之ヲ定ム

- 第二十五条 取締役ノ任期ハ満參カ年、監査役ノ任期ハ満貳カ年トス、之カ補欠者ノ任期ハ前任者ノ残任期間トス
- 第二十六条 取締役ハ任期中自己所有ノ当会社株式ヲ壹百株、監査役ニ供託スルモノトス
- 第二十七条 取締役ハ任期滿了後ト雖モ該決算期ノ定時株主總會ヲ終了スル迄其任期ヲ延長スルコトヲ得
- 第二十八条 取締役及監査役中欠員ヲ生シタルトキハ補欠選挙ヲナスヘシ但シ取締役ニ於テ業務執行上差支ナシト認メ且ツ法定ノ最少人員ヲ下ラサルトキハ次ノ株主總會迄其選挙ヲ延期スルコトヲ得
- 第二十九条 取締役会ノ決議ニ依リ支配人、相談役、顧問等ヲ置クコトヲ得
- 第三十条 取締役及監査役ノ報酬ハ株主總會ノ決議ヲ以テ之ヲ定ム

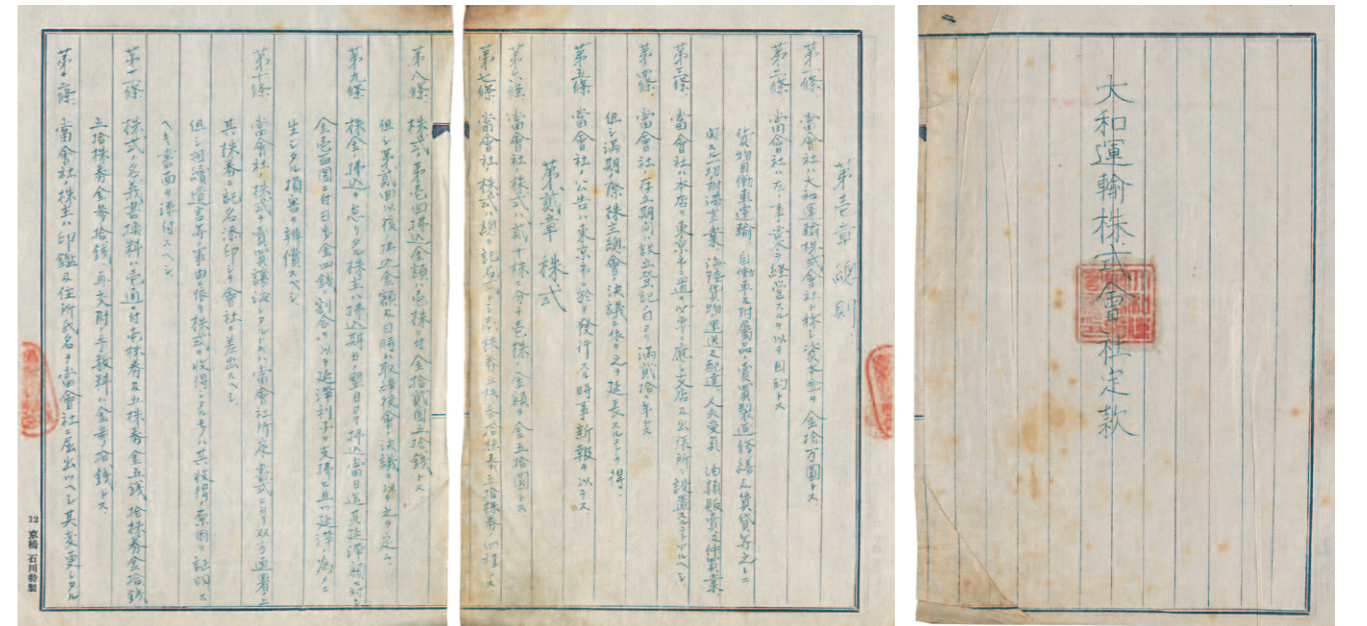
第五章 會計

- 第三十一条 当会社ノ決算ハ毎年壹月末日及七月末日トス
- 第三十二条 純益金ハ左ノ科目ニ分チ之ヲ処分ス
 - 一 法定積立金 百分ノ五以上
 - 二 別途積立金 百分ノ五以上
 - 三 役員賞与金 百分ノ拾五以内
 - 四 株主配当金 若干
 - 五 後期繰越金 若干
- 第三十三条 株主配当金ハ毎決算期末日現在ノ株主ニ配当ス、但シ株主カ満參ヶ年經過スルモ配当金ヲ受取ラサルトキハ当会社ノ取得トス

第六章 附則

- 第三十四条 当会社ノ負担ニ歸スヘキ設立費用ハ金七百円以内トス
- 第三十五条 当会社設立ノ際ニ於テ發起人ノ引受クヘキ株数及住所氏名左ノ如シ(省略)

大正八年十一月



第1章 総 則

(商 号)

第1条 当社はヤマトホールディングス株式会社と称する。

英文では YAMATO HOLDINGS CO.,LTD. とする。

(目 的)

第2条 当社は次の事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む外国会社の株式を所有することにより、当該会社の経営管理およびこれに附帯する業務を行うことを目的とする。

1. 貨物自動車運送事業
2. 貨物利用運送事業
3. 自動車整備事業
4. 倉庫業
5. 荷造梱包業
6. 海上運送事業
7. 港湾運送事業
8. 通関業
9. 航空運送代理店業
10. 旅行業
11. 不動産の売買、賃貸借、仲介ならびに管理
12. 損害保険代理業
13. 割賦債権およびその他金銭債権買取業
14. 金銭貸付業
15. 集金代行業
16. クレジットカード業
17. ファクタリング業
18. 次の物品の売買および輸出入業

- (1)食料品、衣料品、装身具、日用品雑貨、家具、室内外装飾品、調理器具、健康機器、家庭用電気製品、通信機器
- (2)書籍、文房具、事務用品、教育機器および教材、楽器、スポーツ用品、玩具、紙・紙製品、皮革製品、ゴム製品、硝子製品
- (3)時計、カメラ、眼鏡、光学機器
- (4)美術工芸品、骨董品、古物

- (5)化粧品、塗料、染料、顔料、香料、入浴剤
- (6)種苗、植木、花、肥料、園芸用品、飼料、農機具
- (7)自動車、自動車用品、自転車、石油、油脂
- (8)上記以外の農産物、水産物、畜産物

19. 情報の提供サービス業
20. 喫茶店、レストラン、旅館その他の宿泊施設の経営
21. 音楽、演劇、映画、美術展、スポーツ等各種催し物の開催および入場券の販売、取次業
22. 有価証券の保有、運用
23. 一般廃棄物処理業、害虫駆除業、労働者派遣事業、警備業、ビル清掃業
24. 陸上運送事業、道路旅客運送事業、自動車のレンタル、駐車場業
25. 土木建築計画および設計・施工・監理
26. 前各号に関する一切の附帯業務

(本店の所在地)

第3条 当社は本店を東京都中央区におく。

(機関)

第4条 当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関をおく。

1. 取締役会
2. 監査役
3. 監査役会
4. 会計監査人

(公告方法)

第5条 当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。

第2章 株 式

(発行可能株式総数)

第6条 当社の発行可能株式総数は、1,787,541,000株とする。

(単元株式数)

第7条 当社の単元株式数は、100株とする。

(単元未満株式についての権利)

第8条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受けられる権利
4. 次条に定める売渡請求をする権利

(単元未満株式の売渡請求)

第9条 当社の株主は、株式取扱規程に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。

(株主名簿管理人)

第10条 当社は株主名簿管理人をおく。株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定め、これを公告する。当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成および備えおき、その他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。

(株式取扱規程)

第11条 当社の株式に関する取扱いおよび手数料ならびに株主の権利の行使方法は、法令または本定款のほか、取締役会の定める株式取扱規程による。

第3章 株主総会

(招 集)

第12条 定時株主総会は、毎事業年度終了後3カ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は必要があるときに招集する。

(定時株主総会の基準日)

第13条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、毎年3月31日とする。

(株主総会の招集権者および議長)

第14条 株主総会は法令に別段の定めある場合を除き、取締役社長が招集し、その議長となる。取締役社長に支障あるときは、取締役会の定めた順序により他の取締役がこれにかわる。

(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)

第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に對して提供したものとみなすことができる。

(決議の方法)

第16条 株主総会の決議は、法令または本定款に別段の定めがある場合を除き、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数をもって行う。

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う。

(議決権の代理行使)

第17条 株主は当社の議決権を行使することができる他の株主1名を代理人としてその議決権を行使することができる。

第4章 取締役および取締役会

(員 数)

第18条 当社の取締役は12名以内とする。

(選 任)

第19条 取締役は、株主総会の決議によって選任する。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。当社の取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする。

(役付取締役)

第20条 取締役会はその決議によって、取締役会長および

取締役社長各1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役若干名を選定することができる。

(代表取締役)

第21条 取締役社長は会社を代表する。

取締役会はその決議によって、取締役社長以外の取締役の中から代表取締役若干名を選定することができる。

(分 掌)

第22条 取締役会長は会社を総攬する。取締役社長は会社業務を統括し、取締役会の決議を執行する。取締役副社長、専務取締役および常務取締役は、取締役社長を補佐し、会社業務を処理する。取締役社長に支障あるときは、取締役会の決議によって、あらかじめ定めた順序によりこれを代行する。

(任 期)

第23条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

任期の満了前に退任した取締役の補欠として選任された取締役の任期は、退任した取締役の任期の満了する時までとする。

増員のため選任された取締役の任期は、他の現任取締役の任期の満了する時までとする。

(報酬等)

第24条 取締役の報酬、賞与その他の職務執行の対価として当社から受ける財産上の利益(以下報酬等という。)は、株主総会の決議によって定める。

(取締役会の招集通知)

第25条 取締役会の招集通知は、各取締役および各監査役に対し、会日より3日前までに発するものとする。ただし、緊急の必要があるときは、さらにこれを短縮することができる。

(取締役会の招集権者および議長)

第26条 取締役会の招集権者および議長は法令に別段の定めがある場合を除き、あらかじめ取締役会決議によって定めた取締役がこれにあたる。前項の招集権者および議長に支障あるときは、

あらかじめ取締役会の定めた順序により他の取締役がこれにかわる。

(取締役会の決議の省略)

第27条 当社は、会社法第370条の要件を充たしたときは、取締役会の決議があったものとみなす。

(取締役会規程)

第28条 取締役会に関する事項は、法令または本定款のほか、取締役会の定める取締役会規程による。

(取締役の責任免除)

第29条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約にもとづく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

第5章 監査役および監査役会

(員 数)

第30条 当社の監査役は4名以内とする。

(選 任)

第31条 監査役は、株主総会の決議によって選任する。監査役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

(常勤監査役)

第32条 監査役会は、その決議によって常勤の監査役を選定する。

(任 期)

第33条 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任

期の満了する時までとする。

(補欠監査役の選任決議の効力)

第34条 補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。

(報酬等)

第35条 監査役の報酬等は、株主総会の決議によって定める。

(監査役会の招集通知)

第36条 監査役会の招集通知は、各監査役に対し、会日より3日前までに発するものとする。ただし、緊急の必要があるときは、さらにこれを短縮することができる。

(監査役会規程)

第37条 監査役会に関する事項は、法令または本定款のほか、監査役会の定める監査役会規程による。

(監査役の責任免除)

第38条 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約にもとづく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

第6章 会計監査人

(選 任)

第39条 会計監査人は、株主総会の決議によって選任する。

(任 期)

第40条 会計監査人の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

前項の定時株主総会において別段の決議がされ

なかったときは、当該定時株主総会において再任されたものとみなす。

第7章 計 算

(事業年度)

第41条 当社の事業年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。

決算は毎事業年度末に行う。

(剰余金の配当等の決定機関)

第42条 当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。

(剰余金の配当の基準日)

第43条 当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。

当社の中間配当の基準日は、毎年9月30日とする。

前2項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。

(配当金の除斥期間)

第44条 配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、その支払の義務を免れるものとする。

ヤマトグループの「グループ企業理念」は、1931(昭和6)年に制定された「社訓」を原点とし、「経営理念」「企業姿勢」「社員行動指針」という3つの柱で構成されています。それぞれ明文化されている内容は、以下の通りです。

- (1)「経営理念」には、ヤマトグループが事業を営んでいく目的や、企業としてのめざすべき方向。
- (2)「企業姿勢」には、ヤマトグループが社会に対して約束し、常に実行していくこと。
- (3)「社員行動指針」には、ヤマトグループの社員が企業理念に基づいて日々の行動の中でとるべき、社員としての考え方やあるべき姿。

ヤマトグループは、グループの社員全員でこの企業理念を共有し、「持続可能な社会の発展に貢献する企業」「働く社員がいつまでも誇りと思える企業」、そして「社会から信頼される企業」であり続けます。

経営理念

ヤマトグループが事業を営んでいく目的や、企業としてこれからめざすべき方向を表したものが「経営理念」です。

企業姿勢

「経営理念」を実現していく上で、ヤマトグループが社会に約束し、常に実行していく基本となる考えを表したものが「企業姿勢」です。

社員行動指針

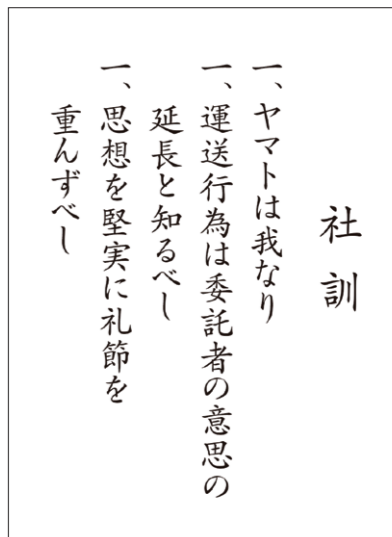
「経営理念」や「企業姿勢」をふまえて、ヤマトグループで働くすべての人が日々の行動の中で、社員としての考え方やあるべき姿を表したものが「社員行動指針」です。

社訓

「社訓」には、創業の精神とも言うべき基本的な心構えが盛り込まれています。「グループ企業理念」の中で、この「社訓」をヤマトグループの原点として位置づけます。

社訓

1931(昭和6)年に制定された「社訓」には、今そしてこれからの時代において尊ぶべき貴重な教訓がさまざまに込められています。この「社訓」を、創業の精神として私たちヤマトグループの原点に据え、先輩方の志と気概をさらに継承していきたいと考えます。



一、ヤマトは我なり

ヤマトグループは、「人」を会社の一番大切な財産と位置づけています。それは、社員一人ひとりの創意や工夫、努力の結集がヤマトグループの企業としての価値を生み出しているからです。「ヤマトは我なり」という一文は、「全員経営」の精神を意味します。社員一人ひとり「自分はヤマトを代表している」という意識をもってお客様やパートナーと接し、自ら考えて行動してほしい、という思いを表しています。自ら考えて行動することで会社は成長し、社会の発展に貢献し、自分や家族の幸福にもつながります。

一、運送行為は委託者の意思の延長と知るべし

ヤマトグループの事業の原点にある「運送行為」は、単に物を運ぶことだけではなく、お客様(委託者)のこころ(意思)をお届けし、お客様(委託者・受取人)に喜びをもたらすことです。お客様にとって安心で信頼できるサービスを提供し続けるために、社員一人ひとりがまごころをもって「どうしたらお客様に更に満足していただけるか」ということを常にお客様の立場に立って考えながら、品質の向上や新たなサービスの開発に取り組む事が大切です。それが、豊かな社会の実現に貢献し、企業としての永続的な成長につながっていきます。

一、思想を堅実に礼節を重んずべし

ヤマトグループは、一人ひとりの社員が責任感をもって自ら考え行動する全員経営を会社の基本としています。これを実践するためには、社会の一員として法律やルールを遵守するとともに、一人ひとりが高い倫理観をもって行動することが大切です。礼儀や節度、言葉遣いや振る舞いはその人の人格を表します。そして社員一人ひとりが人格を高めることで、企業のより良い社風と社格が培われていきます。すなわち、社内外を問わず常に言動に気を配り、自己啓発や自己成長に努め、社員一人ひとりがヤマトグループで働くことに誇りをもって成長していくことが、会社の成長にもつながるのです。

経営理念

経営理念は、ヤマトグループが事業を営んでいく目的、企業としてこれからめざすべき方向をさし示したものです。

ヤマトグループは、社会的インフラとしての宅急便ネットワークの高度化、より便利で快適な生活関連サービスの創造、革新的な物流システムの開発を通じて、豊かな社会の実現に貢献します。

企業姿勢

企業姿勢は、経営理念を達成し実現していく上で、私たちヤマトグループが社会に約束し、常に実行していく基本となる考えです。

ヤマトグループは、公平、公正な競争を通じて利潤を追求するとともに、法令、国際ルール、社会規範とその精神を遵守し、常に高い倫理観をもって行動することで、持続可能な社会の発展に貢献していきます。

1. お客様満足の追求

ヤマトグループは、常にまごころを込めた良質のサービスを提供し、お客様に満足をお届けします。また、常に革新に挑戦し、社会の課題解決と生活利便性を向上する新しいサービスを開発します。

2. お客様に対する誠実な対応

ヤマトグループは、商品・サービスの情報を適切に提供します。また、お客様から謙虚に学ぶ姿勢を大切にし、常にお客様の声に耳を傾け、迅速かつ誠実に対応します。

3. 人命の尊重と安全の確保

ヤマトグループは、人命の尊重を最優先し、交通安全はもとより、安全な職場環境づくりに取り組みます。

4. 働く喜びの実現

ヤマトグループは、社員が安心して働ける環境を整え、互いの人格を尊重し多様性を認め合い、活発なコミュニケーションを通じて、一人ひとりが自発性を発揮し働く喜びにあふれる企業をめざします。

5. 法の遵守と公正な行動

ヤマトグループは、事業活動を行うすべての国・地域で適用される法令・ルール、社会規範とその精神を遵守し、高い倫理観をもって公正・誠実に行動します。万一、企業不祥事が発生した時は、経営者自らが、率先し責任をもって原因究明と再発防止を実行します。

6. 地域社会から信頼される企業

ヤマトグループは、地域社会から信頼される事業活動を行うとともに、豊かな地域づくりに貢献します。特に、障がいのある方を含む社会的弱者の自立支援を積極的に行います。

7. 事業を通じた社会への貢献と環境保全の推進

ヤマトグループは、人類共通の課題である環境問題に対して、事業を通じて解決を図り、持続可能な社会の実現に積極的に貢献します。

企業姿勢

8. パートナー・取引先との公正な関係

ヤマトグループは、パートナーや取引先を、客観的情報に基づく総合的な判断と社会規範に則って適正に選定するとともに、公正で透明な取引関係を確保し、共存共栄をめざします。また、反社会的勢力との関係は一切もちません。

9. 会社資産管理と情報開示

ヤマトグループは、社会から信頼される企業をめざし、会社資産の管理・保護を徹底するとともに、会社情報を適切かつ公平に開示します。

10. 個人情報の保護

ヤマトグループは、個人情報保護に関する方針を自主的に定め、適切な管理と保護を徹底します。

11. 適正な記録作成と情報の管理

ヤマトグループは、業務に関連する記録・報告を適正に行うとともに、会社の情報資産について、法令や社内ルールに従って適切に管理します。

12. ステークホルダーとの共存共栄

ヤマトグループは、あらゆる事業活動において人権を尊重するとともに、すべてのステークホルダーとの積極的なコミュニケーションを通じて、共存共栄を実現します。

社員行動指針

社員行動指針は、ヤマトグループの社員が企業理念に基づいて日々の行動のなかでとるべき、社員としての考え方やあるべき姿を表しています。

1. お客様満足の追求

- (1) 私たちは、一人ひとりがお客様の立場に立って、前例にとらわれない発想や工夫を凝らして業務に取り組み、お客様のニーズを先取りした新たな商品・サービスの創出に努めます。
- (2) 私たちは、一人ひとりがヤマトの代表として、お客様に対し商品・サービスを、まごころと責任をもって提供します。また、日頃から服装、身だしなみ、言葉遣い等に細心の注意を払います。
- (3) 私たちは、ヤマトグループの制服が、会社を代表する証であることを自覚し、責任と良識をもって行動します。また、業務終了後に制服のまま飲酒をしたり娯楽施設に出入りする等、誤解を招く行為を行いません。

2. お客様に対する誠実な対応

- (1) 私たちは、商品・サービスや取引条件について、誤解が生じないように、お客様にわかりやすく正確な説明を行います。
- (2) 私たちは、商品・サービスが、お客様にとって使いやすいサービスになっているか常に関心を持ち、改善に努めます。
- (3) 私たちは、お客様から謙虚に学ぶ姿勢を大切にします。お客様からのご指摘、お問合せ等のお客様の声に迅速かつ誠実に対応し、商品・サービスの改善に役立てます。

3. 人命の尊重と安全の確保

- (1) 私たちは、人命の尊重を最優先し、常に「安全第一」で行動します。安全管理に関する法令・ルールの遵守はもとより、安全な職場環境づくりに取り組むとともに、安全運転・安全作業を徹底し、絶えずその技能の向上に努めます。

社員行動指針

- (2) 私たちは、事業において公共の道路を使わせていただいていることを自覚し、地域の皆様にご迷惑をかけないよう心がけ、通勤途上や休日等、業務時間外であっても、常に安全と思いやりのある運転を行います。
- (3) 私たちは、交通事故、荷物事故、労災事故等が発生した場合、速やかに報告するとともに、原因を究明し、再発防止に取り組みます。
- (4) 私たちは、いかなる理由があっても飲酒運転は絶対に行いません。

4. 働く喜びの実現

- (1) 私たちは、社員一人ひとりの人格・価値観や柔軟な働き方等の多様性を尊重し、働きやすい職場環境の構築に努めます。また、一人ひとりが自発性をもって行動できる職場風土の構築を通じて、働きがいのある職場づくりに努めます。
- (2) 私たちは、職場のコミュニケーションを大切にします。職場での問題や疑問がある場合は、一人で抱え込まず、上司や同僚に報告・連絡・相談します。
- (3) 私たちは、気持ちよく働ける良好な職場環境の実現に努めます。法律違反はもちろん、社員としての立場を私的に利用したり、プライバシーの侵害、社内の接待贈答、精神的・肉体的に相手を傷つける言動やハラスメントは容認しません。特に、就業時間中あるいは会社での立場を利用して、個人の信条による政治・宗教活動等を行いません。
- (4) 私たちは、一人ひとりが健やかな生活を営むために、自身をはじめ家族や同僚の心と身体の健康に関心をもち、適度な運動を心がけ、過度の飲酒・喫煙を慎む等、日頃から健康づくりに取り組みます。

5. 法の遵守と公正な行動

- (1) 私たちは、事業活動を行うすべての国・地域において、自らの業務に関連する法令・ルールを理解し、遵守します。特に、業務に必要な法令上の許認可の取得や届出を徹底します。
- (2) 私たちは、接待・贈答を行う場合、社会通念上、適正な範囲内で行います。国や地域で定められている法令・ルールに抵触する贈賄行為をしないことはもちろん、贈賄と疑われる行為も一切行いません。
- (3) 私たちは、特定の政党・政治団体・宗教団体及び政治家・宗教家に対する支援、献金、寄付等の行為を一切行いません。
- (4) 私たちは、法令やルールでは判断が難しい場合、グループ企業理念に立ち返って誠実に行動します。また、グループ企業理念に違反する、またはその疑いがある行為を発見したときは、直ちに上司に相談するか、相談が困難な場合には所定の相談窓口にご相談します。
- (5) 私たちは、万一、グループ企業理念に反するような事案が発生した際には、会社が行う調査等へ全面的に協力します。また、自らの業務に関連した事故やトラブル等が発生した場合には、原因を明らかにし、再発防止を徹底します。
- (6) 私たちは、会社の信用やブランドが重要な無形の会社資産であると認識し、社会から誤解を招く情報発信等、会社の信用を損なう行為を行いません。

6. 地域社会から信頼される企業

- (1) 私たちは、地域社会とのコミュニケーションを深め、地域での行事や活動への協力等に努めるとともに、地域社会の文化・歴史を尊重し、事業を通じて、持続可能で豊かな地域づくりに貢献します。
- (2) 私たちは、障がいのある方に対する雇用機会の提供や自立支援活動を推進するとともに、社会的弱者に対するボランティア活動等に積極的に取り組みます。

7. 事業を通じた社会への貢献と環境保全の推進

- (1) 私たちは、廃棄物処理、騒音、大気汚染等、各国・各地域の環境に関する法令・ルールを遵守し、各種届出を適法に行います。
- (2) 私たちは、一人ひとりが環境を大切にす気持ちをもち、日々の行動を通じて、環境保護を推進します。特に、省資源・省エネルギー、廃棄物の分別・排出量の削減、リサイクル等の活動に努めます。

社員行動指針

- (3) 私たちは、事業活動における環境負荷の低減に取り組むとともに、環境に配慮した商品・サービスを提供します。

8. パートナー・取引先との公正な関係

- (1) 私たちは、品質・価格・安定供給・環境負荷等の面から協力会社等のパートナーを総合的に判断し、公正に選定します。また、取引先の実態把握と適正な審査を行うことで、反社会的勢力やマネーロンダリング等の違法行為に携わる者とは、一切の関係をもちません。
- (2) 私たちは、パートナーと常に対等な立場に立ち、共存共栄を図るとともに、パートナーに対して礼儀や節度をもって接します。また、業務上の接待や贈答を個人的に受領することを行いません。
- (3) 私たちは、独占禁止法や下請法、その関連法令を遵守し、常に公正で自由な競争を行います。同業他社との取引条件の示し合わせや、取引上の地位を利用しパートナーに無理な価格や取引条件を押しつける等、不公正な取引や行為を行いません。

9. 会社資産管理と情報開示

- (1) 私たちは、車両や施設をはじめとした会社資産を大切に使用し、維持・メンテナンスに努める等、適切な管理を行います。
- (2) 私たちは、担当業務に適用される税法、会計基準に準拠した会計処理を行い、適正な財務報告を行います。
- (3) 私たちは、資産の取得・処分や金銭を支出する際は、所定の承認手続きに基づき適切に実施します。公私混同や不正と疑われるような行為を行いません。
- (4) 私たちは、未公開の重要事実(インサイダー情報)を利用した株式の売買(インサイダー取引)を行いません。また、家族を含めた第三者にインサイダー情報を漏洩したり、株式の売買を推奨しません。

10. 個人情報の保護

- (1) 私たちは、業務で取り扱う個人情報について、個人情報保護法等の法令を遵守し、正当な目的の範囲内で利用し、情報セキュリティを徹底します。また、法令等の定めに基づく場合を除き、本人の同意なく他への開示・提供を行いません。
- (2) 私たちは、お客様からお預かりする個人情報を、正当な目的の範囲内で、法令や社内ルールに従った適正な方法により、管理・利用・廃棄します。

11. 適正な記録作成と情報の管理

- (1) 私たちは、労働時間の申告や運転記録・作業記録の作成、金銭出納等、業務に関する記録・報告を正しく行い、改ざんや隠蔽は絶対に行いません。
- (2) 私たちは、自社及び他社の機密情報や知的財産について、法令や社内ルールに従って管理を徹底し、漏洩・侵害等を行いません。また、業務上扱う文書・データは、守秘すべき会社の情報資産であることを認識し、法令や社内ルールに従って適切に取り扱います。
- (3) 私たちは、ソーシャルネットワーキングサービス(SNS)等における会社業務に関する情報発信や、公衆の場における業務に関する機密情報を含んだ会話等、情報漏洩につながる行為を行いません。

12. ステークホルダーとの共存共栄

- (1) 私たちは、個人の人権を尊重し、多様性(国籍・人種・民族・宗教・思想・出身地・性別・年齢・障がい・性自認・性的指向・雇用形態等)を認め合います。
- (2) 私たちは、お客様、社員、社会、パートナー、株主等ステークホルダーとのコミュニケーションを積極的に行い、公正な関係を保ち、共存共栄を実現します。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

2019年6月25日現在

当社企業グループは、ヤマトグループ企業理念に基づき、法と社会的規範に則った事業活動を展開するとともに、コンプライアンス経営を推進しております。そして、グループにおける経営資源を有効活用し企業価値の最大化をはかることを経営上の最重要課題の一つとして位置づけ、コーポレート・ガバナンスの取り組みとして経営体制の強化と施策に対して実践しております。

コンプライアンス宣言

ステークホルダーの皆さまへ

私たちヤマトグループは、「社訓」を“変わるべからざる価値観”として公共性の高い事業を展開し、事業活動を通じて、豊かな社会の実現に貢献することを「経営理念」に掲げています。

私たちは、「経営理念」を実践することで、お客様をはじめとするステークホルダーの皆様から信頼され、選ばれ続ける企業を目指しています。そのためには、私たち一人ひとりが、法令・ルールを遵守するとともに、常に高い倫理観をもって誠実に行動し続けます。

ヤマトグループは、「経営理念」の考え方を具体的な企業行動のあり方として「企業姿勢」に定めるとともに、私たち一人ひとりの行動の考え方やあるべき姿として「社員行動指針」を定めています。ヤマトグループの全役員・社員の一人ひとりが「企業姿勢」と「社員行動指針」をしっかりと理解し、日々の業務で実践してまいります。

私は、ヤマトグループの全役員・社員の先頭に立って、高い倫理観に根ざした誠実な行動を基本に、コンプライアンス最優先の経営に真摯に取り組み、よりいっそう社会から信頼される企業となることをここに宣言します。

2019年4月1日
ヤマトホールディングス株式会社
代表取締役社長

コーポレート・ガバナンスの状況

取締役および取締役会

当社の経営上の意思決定、執行および監督に係る経営管理組織としては、取締役会、経営会議、業務執行会議を設置しております。重要事項の意思決定を迅速、的確に行うため、当該経営体制を採用しております。当社は取締役の定数を12名以内とする旨定款に定めており、当社の取締役会は、社外取締役4名を含む合計8名で構成されております。

また、事業年度ごとの経営責任の明確化をはかるため、取締役の任期は1年としております。

内部監査、監査役監査および会計監査の状況

監査役については、常勤監査役2名と社外監査役2名で監査役会を構成し、取締役会、その他重要な会議に出席するなど、取締役の職務の執行を監査することにより、健全な経営と社会的信頼の向上に努めております。また、監査役を補助する専任スタッフ1名を配置することにより、監査役の監査業務が円滑に遂行できる体制としております。さらに、グループ監査役連絡会を定期的開催し、主要事業会社の常勤監査役と監査方針・監査方法などを協議するほか、情報交換に努めるなど連携強化をはかっていることに加え、内部監査人との定期的な報告会を開催し、情報交換を行っております。

内部監査

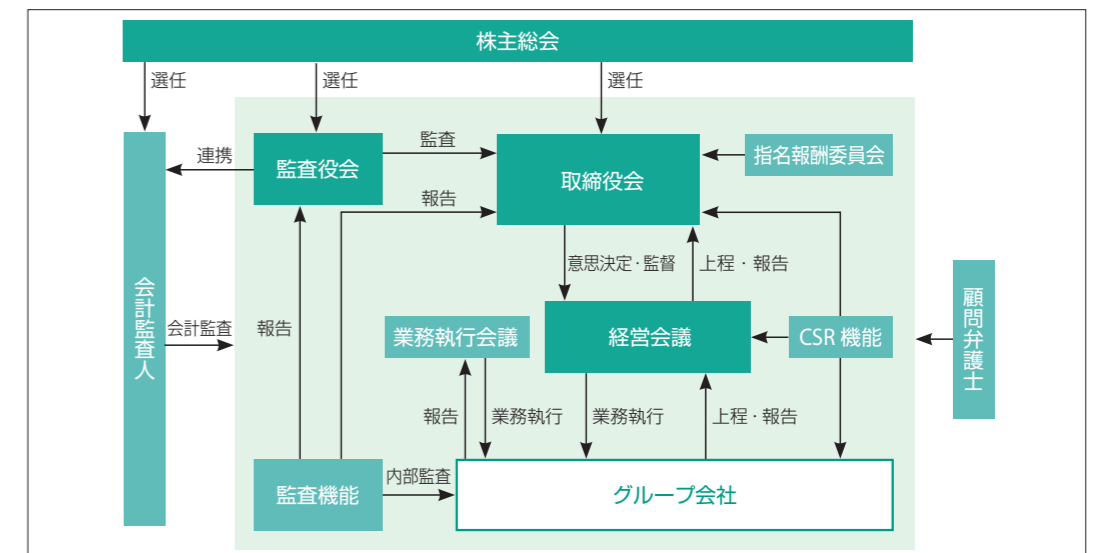
内部監査については、独立した組織である内部監査機能として、当社14名のほかグループ会社145名の合計159名体制で、年間の監査計画に基づいてグループ全体の業務執行が適正かつ効率的になされているかを監査しており、その結果については、取締役および監査役に報告する体制を構築しております。また、グループ内部監査会を定期的開催し、事業会社の内部監査人と監査方針や監査結果に基づく問題点および改善案などを協議するほか、財務報告に係る内部統制の有効性については、グループ会社の内部統制部門と連携し、改善および整備をはかっております。

会計監査

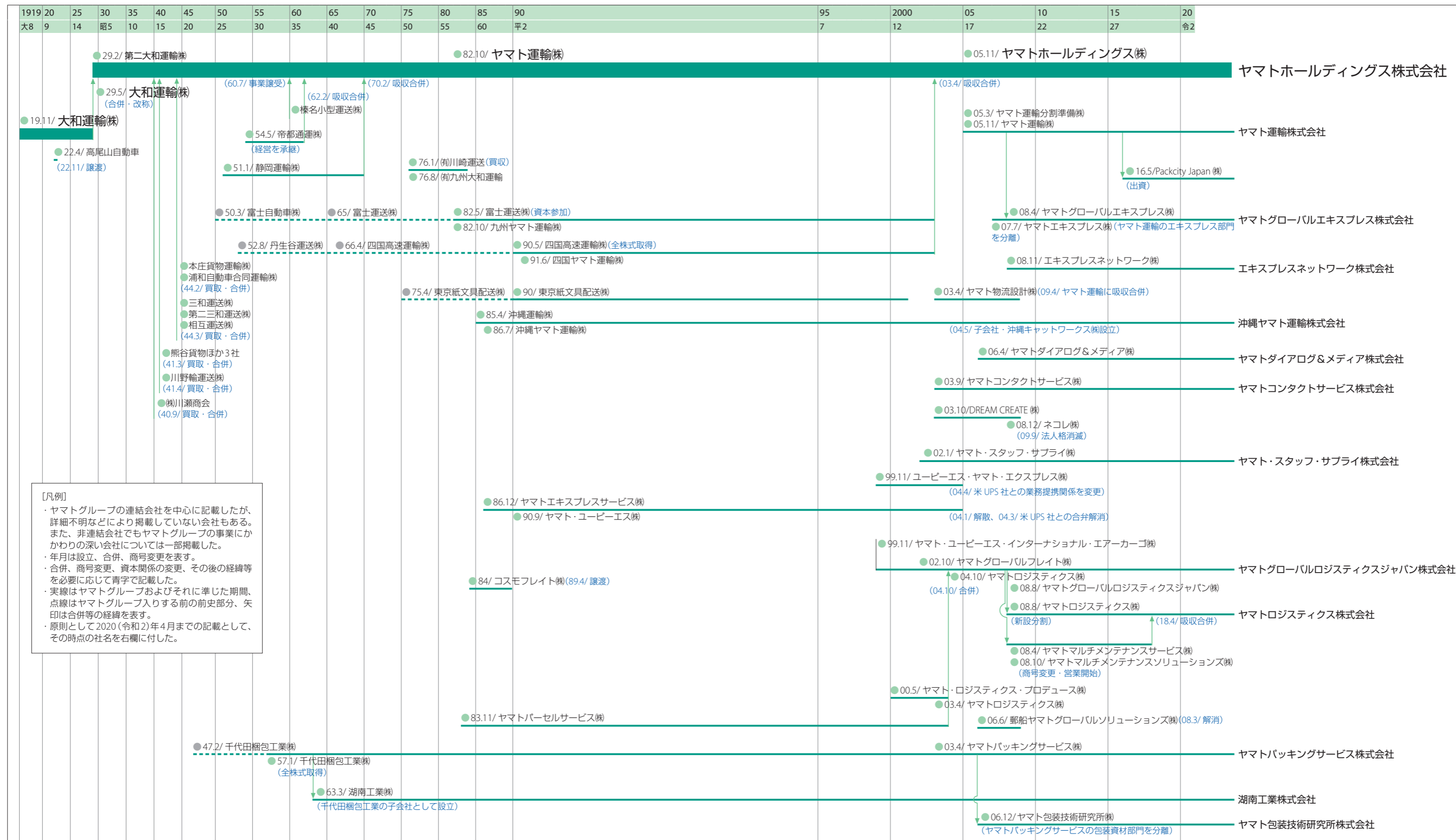
会計監査人には有限責任監査法人トーマツを選任し会計監査を受けており、監査役との間で定期的に連絡会を開催し、効果的な監査を実施しております。当社の会計監査業務を執行する公認会計士は津田良洋、石田義浩の2名であり、当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士14名、その他20名です。

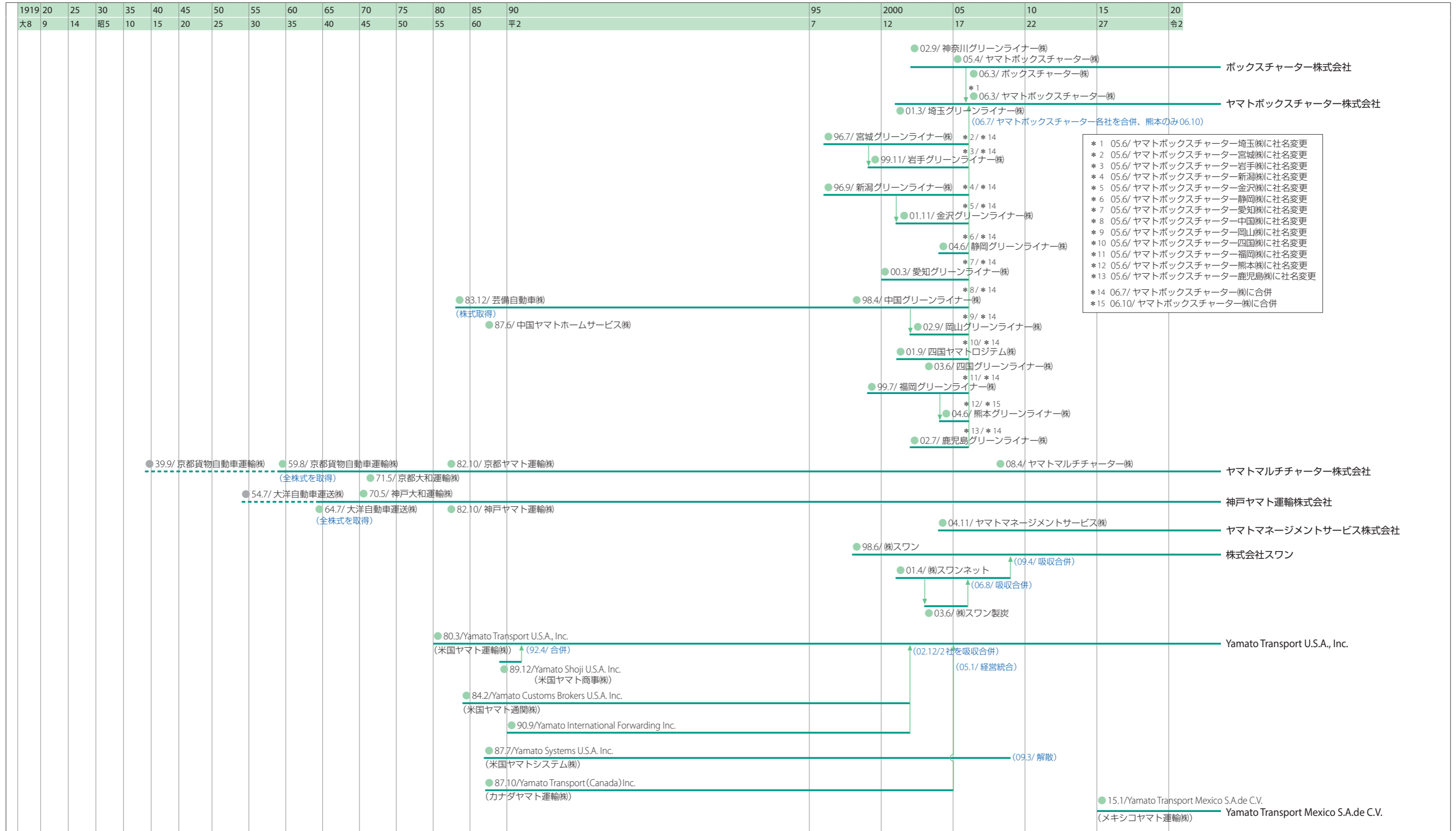
コーポレート・ガバナンスの体制図

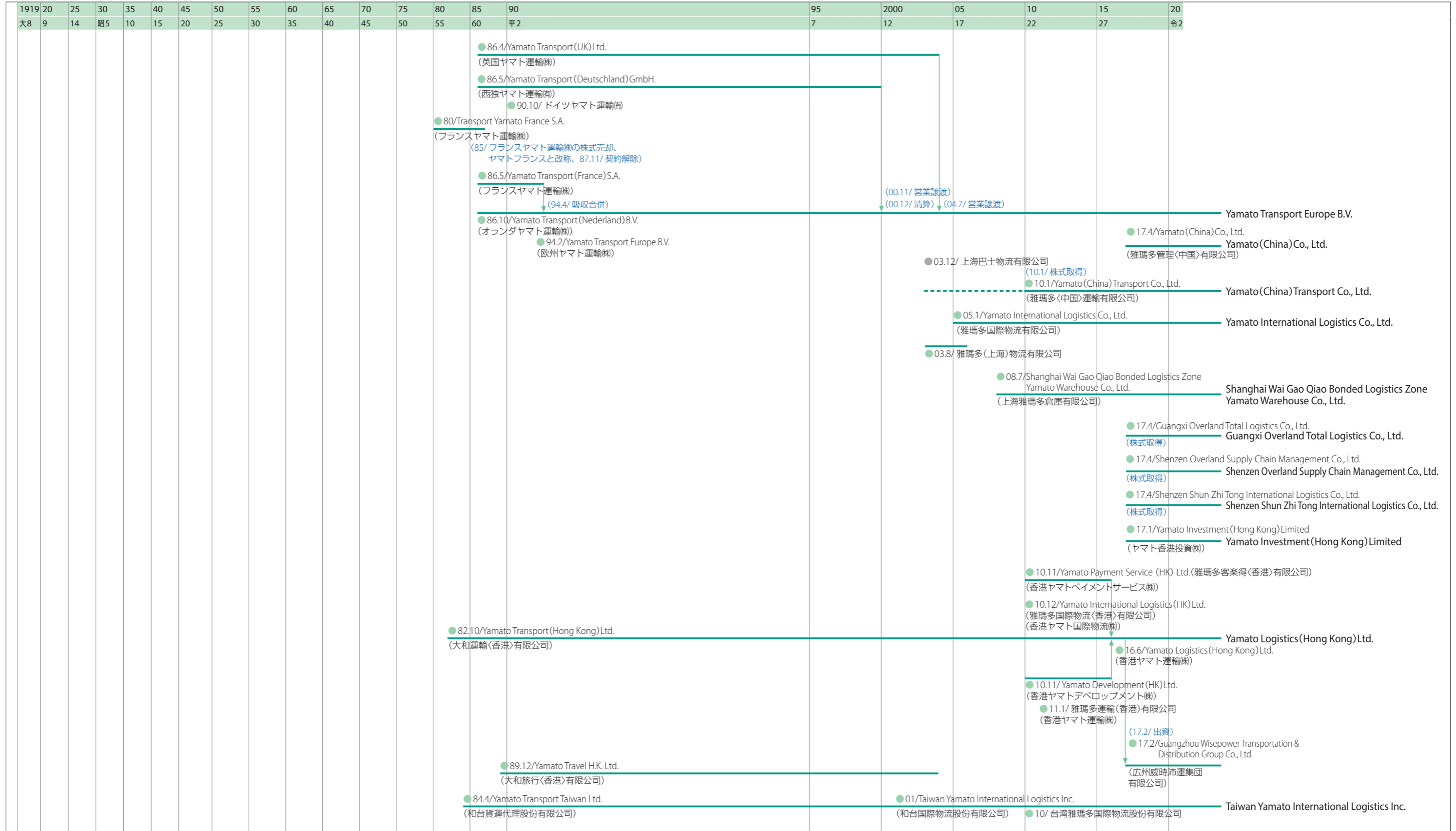
当社の業務執行・経営の監視および内部統制などの整備状況

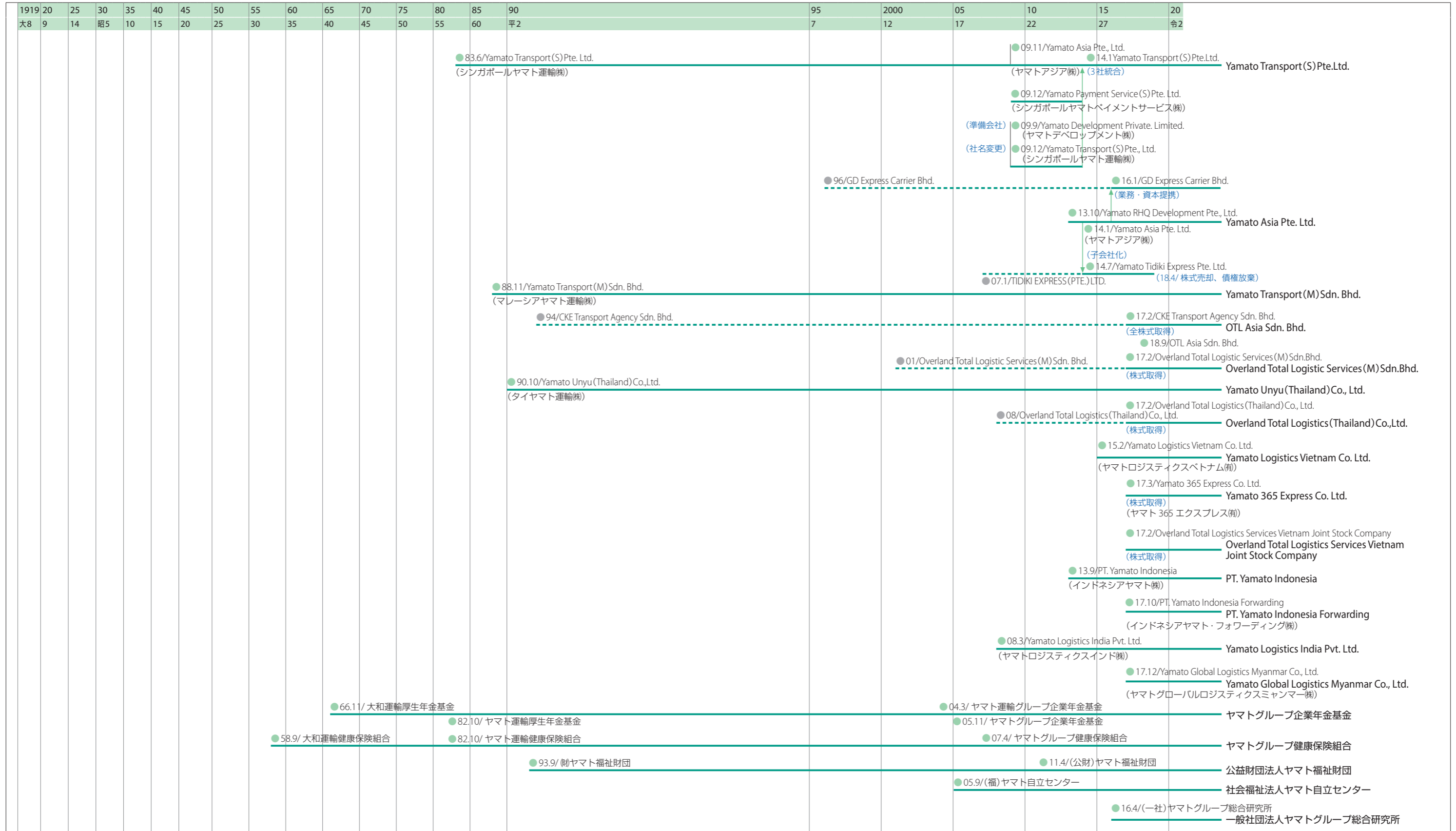


グループ系統図 (2020年4月現在)



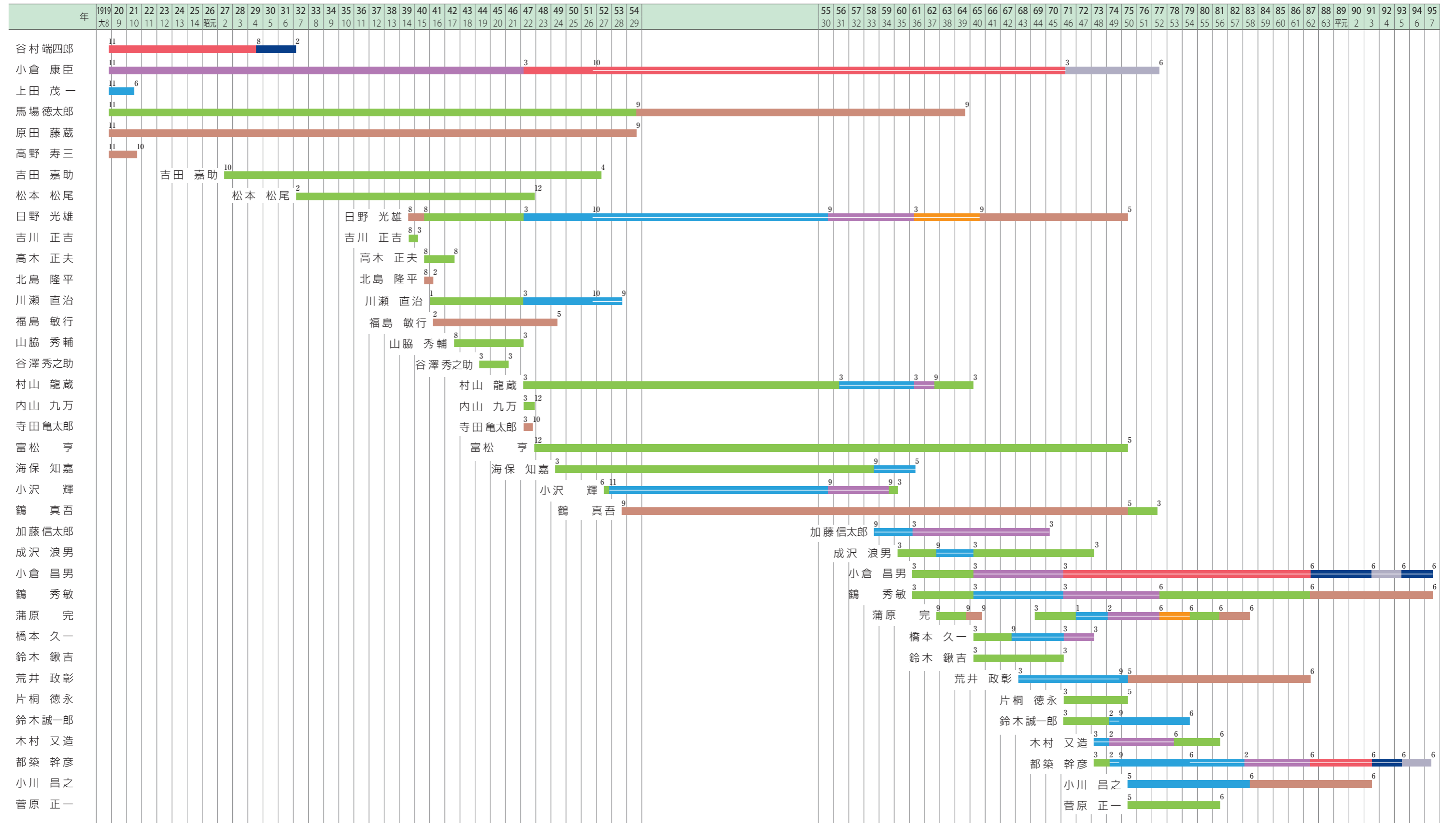






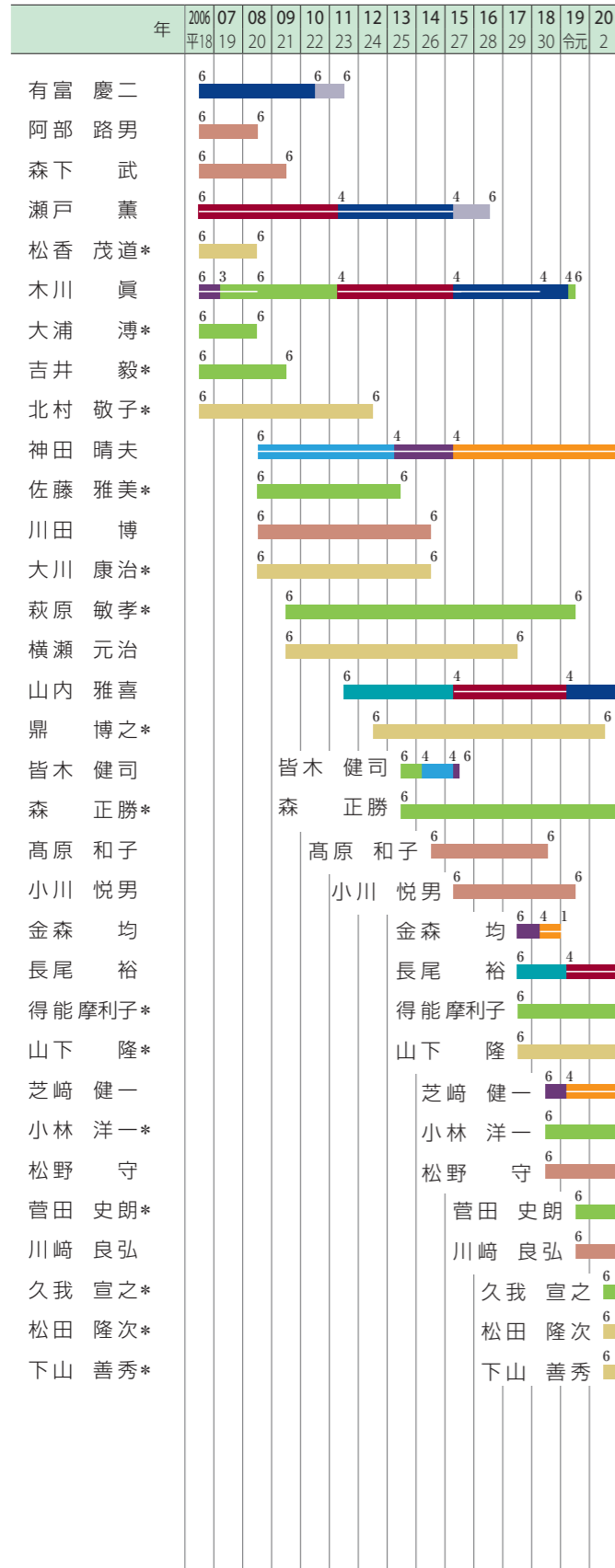
ヤマトホールディングス役員任期一覧 (2020年6月現在)

代表取締役
 取締役会長
 取締役社長
 取締役副社長
 専務取締役
 常務取締役
 取締役
 監査役(常勤)
 取締役相談役



注: 1919年11月～1982年9月は大和運輸、1982年10月～2005年10月はヤマト運輸、2005年11月～現在はヤマトホールディングスの取締役および監査役を記載

ヤマトグループの会社および関連団体一覧 (2020年3月現在)



*社外(取締役、監査役)

会社名	設立年*	社員数(人)	事業内容	本社所在地
■ 持株会社				
ヤマトホールディングス株式会社 社長:長尾 裕	1919年	244	定款に定められた事業を営む会社およびこれに相当する事業を営む外国会社の株式を所有することにより、当該会社の経営管理およびこれに附帯する業務	東京都中央区銀座二丁目16番10号
■ デリバリー事業				
ヤマト運輸株式会社 社長:栗栖 利蔵	2005年	183,249	「宅急便」など各種輸送にかかわる事業	東京都中央区銀座二丁目16番10号
ヤマトグローバルエクスプレス株式会社 社長:永田 輝巳	2007年	2,583	国内航空貨物事業	東京都港区浜松町二丁目6番2号 浜松町262ビル6階(本社機能)
エクスプレスネットワーク株式会社 社長:廣田 敏克	2008年	10	航空運送代理店業、貨物自動車運送事業、貨物利用運送事業	東京都港区芝大門二丁目12番9号 HF 浜松町ビルディング2階
沖縄ヤマト運輸株式会社 社長:赤嶺 真一	1985年	1,454	沖縄県内における「宅急便」など各種輸送にかかわる事業	沖縄県糸満市西崎町四丁目21番3号
ヤマトダイアログ&メディア株式会社 社長:鈴木 修	2006年	40	ダイレクトマーケティング業務、ダイレクトメール発送代行業	東京都中央区日本橋本町四丁目3番6号 PMO 新日本橋4階
ヤマトコンタクトサービス株式会社 社長:弘内 泰樹	2003年	1,602	テレマーケティングサービス事業	東京都豊島区南大塚三丁目33番1号 JR 大塚南口ビル8階
ヤマト・スタッフ・サプライ株式会社 社長:尾崎 幸嗣	2002年	13,216	運送・物流業界向け人材派遣事業、運転適性診断業務	東京都中央区銀座二丁目12番18号 ヤマト銀座ビル9階
■ BIZ-ロジ事業				
ヤマトロジスティクス株式会社 社長:小菅 泰治	2008年	4,631	ロジスティクス事業、物流システムの調査・研究・設計・開発およびコンサルティング業務、故障品のメンテナンス・リコール品の回収・緊急保守部品の供給にかかわる業務	東京都中央区銀座二丁目12番18号 ヤマト銀座ビル4階・5階
ヤマトグローバルロジスティクスジャパン株式会社 社長:金井 宏芳	1999年	1,131	航空・海上フォワーディング事業、通関事業、海外引越サービス、美術品輸送サービス	東京都中央区築地二丁目3番4号 築地第一長岡ビル5階
ヤマトパッキングサービス株式会社 社長:荒川 滋	1957年	438	梱包・荷役・輸送の業務	東京都江東区海辺8番4号
ヤマト包装技術研究所株式会社 社長:大下 義美	2006年	87	包装容器および資材の研究開発と研究受託事業、包装容器および資材の販売事業	東京都大田区羽田旭町11番1号 羽田クロノゲート6階
湖南工業株式会社 社長:中根 正隆	1963年	458	二輪車、四輪車ならびに部品の分解および組立・梱包・輸送の業務	静岡県浜松市南区小沢渡町3番地
■ ホームコンビニエンス事業				
ヤマトホームコンビニエンス株式会社 社長:佐藤 大輔	1985年	4,790	家財宅配事業、引越事業、食料品・日用品雑貨の販売業	東京都中央区銀座二丁目12番18号 ヤマト銀座ビル6階
■ e-ビジネス事業				
ヤマトシステム開発株式会社 社長:阿波 誠一	1973年	3,134	ネットワーク業務、コンピュータ利用システムの研究・開発・情報の提供およびコンサルティング業務、ソフトウェアの開発ならびに機器の販売およびオンラインサービス業務	東京都江東区豊洲五丁目6番36号 (本社機能)
ヤマト Web ソリューションズ株式会社 社長:稲葉 裕	1998年	361	WEBサイトの構築業務、運用業務、保守業務、コンサルティング業務、労働者派遣事業、人材紹介事業	東京都江東区豊洲五丁目6番36号 ビューリック豊洲プライムスクエア4階
■ フィナンシャル事業				
ヤマトフィナンシャル株式会社 社長:鈴木 達也	1986年	445	商品代金の集金代行業	東京都中央区銀座二丁目12番18号 ヤマト銀座ビル10階
ヤマトリース株式会社 社長:尾方 直美	1977年	122	総合リース業	東京都豊島区高田三丁目15番10号
ヤマトクレジットファイナンス株式会社 社長:本山 裕二	2005年	232	クレジットファイナンス事業	東京都豊島区高田三丁目15番10号
■ オートワークス事業				
ヤマトオートワークス株式会社 社長:江頭 哲也	1957年	2,029	自動車整備事業、燃料油脂・自動車用部品の販売業務、冷凍・冷蔵機器および荷役用運搬機器の修理、損害保険および生命保険代理業	東京都中央区新富一丁目18番8号
ヤマトオートワークス岩手株式会社 社長:江頭 哲也	2007年	68	自動車整備事業、トラック・バス車体の組立架装、フォークリフト・車両系建設機械等の修理および検査業務	岩手県北上市流通センター17番3号

*設立年またはヤマトホールディングス(株)の傘下に入った年

会社名	設立年*	社員数(人)	事業内容	本社所在地
ヤマトオートワークス北信越株式会社 社長:江頭 哲也	2006年	68	自動車整備事業、トラック・バス車体の組立架装、燃料油脂・自動車用部品の販売業務、冷凍・冷蔵機器および荷役用運搬機器の修理、損害保険および生命保険代理業	新潟県新潟市西区寺地123番3号
ヤマトオートワークス四国株式会社 社長:江頭 哲也	2008年	26	自動車整備事業、トラック・バス車体の組立架装、フォークリフト・車両系建設機械等の修理および検査業務	香川県仲多度郡多度津町西港町31番地
ヤマトオートワークス沖縄株式会社 社長:江頭 哲也	2004年	20	自動車整備事業、トラック・バス車体の組立架装、燃料油脂・自動車用部品の販売業務、冷凍・冷蔵機器および荷役用運搬機器の修理、損害保険および生命保険代理業	沖縄県糸満市西崎町四丁目21番3号

■その他の事業

ボックスチャーター株式会社 社長:岩崎 納樹	2002年	23	フランチャイズシステムによるコンサルティング事業	東京都千代田区岩本町二丁目1番15号 吉安神田ビル2階
ヤマトボックスチャーター株式会社 社長:平塚 俊彦	2001年	1,500	JITBOX チャーター便による企業向け貨物輸送サービス事業、全国幹線輸送	東京都中央区日本橋二丁目13番10号 日本橋サンライズビル8階
ヤマトマルチチャーター株式会社 社長:長谷川 真也	1959年	434	全国幹線輸送	京都府京都市伏見区横大路芝生10番1号 ヤマトグループ京都物流ターミナル4階
神戸ヤマト運輸株式会社 社長:坂井 正彦	1964年	102	全国幹線輸送	兵庫県神戸市中央区港島中町1丁目2番12号
ヤマトマネージメントサービス株式会社 社長:片倉 由美子	2004年	319	経理事務の受託業務、経理業務に関するコンサルティング業務、給与計算・社会保険手続きの受託業務	東京都中央区銀座二丁目16番7号 恒産第三ビル3階
株式会社スワン 社長:江浦 聖治	1998年	51	パンの製造および販売、コーヒーショップの経営、ペーカリーおよびカフェの加盟店への経営・運営支援	東京都中央区銀座二丁目12番15号

■海外現地法人

YAMATO ASIA PTE. LTD. (ヤマトアジア㈱) 社長:山内 秀司	2014年	26	東南アジア地域における事業統括機能(地域に即した市場調査、事業開発、ネットワーク開発等)	223 Mountbatten Road #03-10, Singapore 398008
YAMATO TRANSPORT (S) PTE. LTD. (シンガポールヤマト運輸㈱) 社長:山内 秀司	1983年	159	シンガポールにおける宅急便事業、フォワーディング・ロジスティクス・国際引越事業、集金代行事業等	61 Alexandra Terrace #05-08, Harbour Link Complex Singapore 119936
YAMATO UNYU (THAILAND) CO., LTD. (タイヤマト運輸㈱) 社長:月方 邦彦	1990年	412	航空貨物取扱業、国際引越・海上貨物取扱業	1617 Pattanakarn Road, Kwang Suanluang, Khet Suanluang, Bangkok 10250 Thailand
YAMATO TRANSPORT (M) SDN. BHD. (マレーシアヤマト運輸㈱) 社長:徳本 道寛	1988年	135	航空貨物取扱業、国際引越・海上貨物取扱業	No.16, Block A, Jalan PPU3, Taman Perindustrian Puchong Utama, 47100 Puchong, Selangor Darul Ehsan, Malaysia
YAMATO LOGISTICS INDIA PVT. LTD. (ヤマトロジスティクスインド㈱) 社長:岩崎 安良	2008年	41	国際フォワーディング代理店業、海外生活支援事業、プロダクトロジスティクス事業	1302, Tower A, Signature Tower, Sector 29, Gurugram-122001, Haryana, India
PT. YAMATO INDONESIA (インドネシアヤマト㈱) 社長:諏訪 桂士	2013年	14	コンサルティング事業(物流倉庫内における業務設計、各種輸送業務の手配等)	Wisma Keiai, 12A Floor, Jl.Jend. Sudirman, Kav-3, Jakarta Pusat 10220, Indonesia
YAMATO LOGISTICS VIETNAM CO., LTD. (ヤマトロジスティクスベトナム㈱) 社長:松田 弘	2015年	60	海外・国内引越事業、ロジスティクス事業、フォワーディング事業	14Th Floor, Handico Tower Building, Me Tri Ha New Urban Area, Pham Hung Street, Me Tri Ward, Nam Tu Liem District, Ha Noi City, Vietnam
OTL ASIA SDN.BHD. 社長:Kong Jen Siang	2017年	42	シンガポールから中国を結ぶクロスボーダー陸上幹線輸送事業における統括機能(地域に即した市場調査、事業開発、ネットワーク開発等)	No.2288, Mukim 14, Permatang Tinggi, 14000 Bukit Mertajam, Penang, Malaysia
OVERLAND TOTAL LOGISTIC SERVICES(M) SDN.BHD. 社長:Kong Jen Siang	2017年	197	マレーシアにおけるクロスボーダー陸上幹線輸送/国内輸送事業	No.2288, Mukim 14, Permatang Tinggi, 14000 Bukit Mertajam, Penang, Malaysia
OVERLAND TOTAL LOGISTICS(THAILAND) CO.,LTD. 社長:Kong Jen Siang	2017年	115	タイにおけるクロスボーダー陸上幹線輸送/国内輸送事業	294/33, RK Office Park, Kookanan Motorway Romkiao Rid., Klongsampravet, Ladkrabang, Bangkok 10520, Thailand
OVERLAND TOTAL LOGISTICS SERVICES VIETNAM JOINT STOCK COMPANY 社長:Kong Jen Siang	2017年	58	ベトナムにおけるクロスボーダー陸上幹線輸送/国内輸送事業	14Th Floor, Handico Tower Building, Me Tri Ha New Urban Area, Pham Hung Street, Me Tri Ward, Nam Tu Liem District, Ha Noi City, Vietnam
GUANGXI OVERLAND TOTAL LOGISTICS CO., LTD. 社長:Richard Chua Khing Seng	2017年	53	中国におけるクロスボーダー陸上幹線輸送/国内輸送事業	Shenzhen Bao'an International Airport, T3 Office Tower Block D, Unit 305A Baoan District, Shenzhen, Guangdong 518128 China

会社名	設立年*	社員数(人)	事業内容	本社所在地
SHENZHEN OVERLAND SUPPLY CHAIN MANAGEMENT CO., LTD. 社長:Richard Chua Khing Seng	2017年	37	深圳市保税区内におけるロジスティクス事業	Shenzhen Bao'an International Airport, T3 Office Tower Block D, Unit 305B Baoan District, Shenzhen, Guangdong 518128 China
SHENZHEN SHUN ZHI TONG INTERNATIONAL LOGISTICS CO., LTD. 社長:Richard Chua Khing Seng	2017年	9	中国における通関事業	Shenzhen Bao'an International Airport, T3 Office Tower Block D, Unit 303 Baoan District, Shenzhen, Guangdong 518128 China
YAMATO 365 EXPRESS CO., LTD. (ヤマト 365 エクスプレス有) 社長:松田 弘	2017年	31	ベトナム国内の保冷小口配送事業	13 Nguyen Quang Bich Street, Ward 13, Tan Binh District, HCMC, Vietnam
PT. YAMATO INDONESIA FORWARDING (インドネシアヤマト・フォワーディング㈱) 社長:諏訪 桂士	2017年	39	フォワーディング事業、海外・国内引越事業	Komplek Pergudangan Soewarna Unit E6 Soewarna Business Park B Lot 7-8 Pajang Benda Kota Tangerang Banten Indonesia
YAMATO GLOBAL LOGISTICS MYANMAR CO., LTD. (ヤマトグローバルロジスティクスミャンマー㈱) 社長:久保 洋平	2017年	17	フォワーディング事業(航空、海上、陸上)、海外引越事業、倉庫事業	MGW Centre Suite 809, No.170/176, Bo Aung Kyaw ST, Botataung Township, Yangon, Myanmar 11161
YAMATO (CHINA) CO., LTD. (雅瑪多管理(中国)有限公司) 社長:田村 晋哉	2017年	11	東アジア地域における事業統括機能(地域に即した市場調査、事業開発、ネットワーク開発等)	504, Singular Mansion, No. 322 Xianxia Road, Shanghai, China 200336
YAMATO INVESTMENT(HONG KONG) LIMITED (ヤマト香港投資㈱) 社長:田村 晋哉	2017年	0	東アジア地域における統括機能	25/F., Port 33, 33 Tseuk Luk Street, San Po Kong, Kowloon, Hong Kong
YAMATO (CHINA) TRANSPORT CO., LTD. (雅瑪多(中国)運輸有限公司) 社長:王 杰	2010年	438	上海市内における宅急便事業	Room 1901, Building 1 Lane, 66 Huayuan Road, Hongkou District, Shanghai, China 200083
YAMATO INTERNATIONAL LOGISTICS CO., LTD. (雅瑪多国際物流有限公司) 社長:松本 光市	2005年	266	国際フォワーディング事業、ベンダーロジスティクス事業、3PL 事業、国内貨物輸送代理店業務、国際引越	501-503, Singular Mansion, No. 322 Xianxia Road, Shanghai, China 200336
SHANGHAI WAI GAO QIAO BONDED LOGISTICS ZONE YAMATO WAREHOUSE CO., LTD. (上海雅瑪多倉庫有限公司) 社長:松本 光市	2008年	2	上海外高橋保税物流園區におけるロジスティクス業務、輸出入貿易、流通加工業務	E1-1A No.160 Shen-ya Road, Waigaoqiao Bonded Logistics Zone Shanghai, China
YAMATO LOGISTICS (HONG KONG) LTD. (香港ヤマト運輸㈱) 社長:書川 美樹	1982年	330	航空貨物取扱業、国際引越・海上貨物取扱業(Biz-ロジスティクス事業部) 香港における宅急便事業(デリバリー事業部) 香港における商品代金の集金代行業(デリバリー事業部 ベイメント営業部)	25/F., Port 33, 33 Tseuk Luk Street, San Po Kong, Kowloon, Hong Kong
TAIWAN YAMATO INTERNATIONAL LOGISTICS INC. (台湾雅瑪多国際物流股份有限公司) 社長:中川 睦	1984年	197	航空貨物取扱業、国際引越・海上貨物取扱業、通関業、倉庫業、国際貿易業	Taotzu Bldg. 6Th Fl. No. 303, Fushing South Road, Sec 1, Taipei, Taiwan R.O.C.
YAMATO TRANSPORT U.S.A., INC. (米国ヤマト運輸㈱) 社長:本間 耕司	1980年	324	北米における航空・海上貨物・国際引越の取扱および輸出入通関業務	1055 W. Victoria Street Compton, CA 90220 (incorporated in New York)
YAMATO TRANSPORT MEXICO S.A.DE C.V. (メキシコヤマト運輸㈱) 社長:本間 耕司	2015年	9	海外引越業務、国際フォワーディング業務、国際フォワーディング業務に付随する国内配送ロジスティクス業務	Petrarca 133, int. 303 Col. Polanco, Ciudad de Mexico, C.P. 11560, Mexico
YAMATO TRANSPORT EUROPE B.V. (欧州ヤマト運輸㈱) 社長:菟田 健志	1986年	203	航空貨物取扱業、国際引越・海上貨物取扱業、物品販売業、倉庫業	Capronilaan 22 1119 NS Schiphol - Rijk The Netherlands

■関連団体

ヤマトグループ企業年金基金 理事長:長尾 裕	1966年		ヤマトグループ社員の企業年金に関する業務全般	東京都中央区銀座二丁目12番18号 ヤマト銀座ビル8階
ヤマトグループ健康保険組合 理事長:長尾 裕	1958年		ヤマトグループ社員に対する健康保険業務全般・保健事業	東京都中央区銀座二丁目12番18号 ヤマト銀座ビル8階
公益財団法人ヤマト福祉財団 理事長:山内 雅喜	1993年		心身に障がいのある人々の、自立と社会参加を支援する活動	東京都中央区銀座二丁目12番18号 ヤマト銀座ビル7階
社会福祉法人ヤマト自立センター 理事長:山内 雅喜	2005年		障害福祉サービス(就労移行支援事業)の実施、国からの受託による就業・生活支援センターの運営	埼玉県新座市菅沢一丁目3番1号
一般社団法人ヤマトグループ総合研究所 理事長:木川 眞	2016年		物流にかかわる調査・研究、研修運営・人材育成、史資料の収集・保管	東京都港区港南二丁目13番26号 ヤマト港南ビル8階

資本金の推移

(単位:円)

期	年月日	増加資本の額	増加後の資本額	備考
1	1919年11月29日		100,000	会社創立、払込25,000円(未払込資本金75,000円)
14	1926年12月15日		100,000	払込23,750円(未払込資本金51,250円)
18	*1928年 8月25日		100,000	払込1,250円(未払込資本金50,000円)
19	1929年 5月 1日	150,000	250,000	第二大和運輸設立。大和運輸を合併ののち第二大和運輸が大和運輸を継承。全額払込資本金250,000円
30	1934年11月22日	250,000	500,000	株式の額面変更(50円→100円)による増資。株式総数5,000株につき10円払込(合計50,000円)完了(未払込資本金200,000円)
32	1936年 1月16日		500,000	払込50,000円(未払込資本金150,000円)
35	1937年 7月28日		500,000	払込75,000円(未払込資本金75,000円)
37	1938年 7月14日		500,000	払込75,000円
39	1939年 6月 9日	250,000	750,000	増資、払込125,000円(未払込資本金125,000円)
41	1940年 6月 4日		750,000	払込125,000円 日通資本導入
47	1943年 5月24日	300,000	1,050,000	増資
49	1944年 3月17日	645,000	1,695,000	三和運送(株)、第二三和運送(株)、相互運送(株)と合併(発行済株式総数33,900株)
	1944年 5月15日	150,000	1,845,000	増資(発行済株式総数36,900株)、本庄貨物運輸(株)、浦和自動車合同運輸(株)の買収
56	1947年12月24日	3,155,000	5,000,000	増資
59	1949年 5月16日	5,000,000	10,000,000	増資、1949年5月16日上場
63	1951年 7月18日	10,000,000	20,000,000	増資
65	1952年 7月 8日	15,000,000	35,000,000	増資、有償新株式発行および再評価積立金一部資本組入
69	1954年 7月12日	25,000,000	60,000,000	増資、有償新株式発行および再評価積立金一部資本組入
74	1956年11月27日	20,000,000	80,000,000	増資
79	1959年 2月 4日	20,000,000	100,000,000	増資
82	1960年 8月 2日	40,000,000	140,000,000	増資、有償新株式発行および再評価積立金一部資本組入
87	1963年 2月 2日	70,000,000	210,000,000	増資
89	1964年 7月 1日	90,000,000	300,000,000	有償(払込50円)・株主割当(7:3)
104	1971年 9月 1日	200,000,000	500,000,000	有償・株主割当(3:2)
109	1974年 2月 1日	300,000,000	800,000,000	有償・株主割当(1:0.5)5,000千株 一般公募1,000千株、発行価格188円
111	1975年 4月 1日	40,000,000	840,000,000	無償・株主割当(1:0.05)800千株
113	1977年 4月 1日	42,000,000	882,000,000	無償・株主割当(1:0.05)840千株
	1977年12月 1日	318,000,000	1,200,000,000	有償・株主割当(1:0.2)3,528千株、発行価格50円 一般募集1,950千株、発行価格277円 無償・株主割当(1:0.05)882千株
114	1978年 4月 1日	120,000,000	1,320,000,000	無償・株主割当(1:0.1)2,400千株
	1978年12月 1日	140,000,000	1,460,000,000	有償・一般募集2,800千株、発行価格435円
115	1979年10月 1日	219,000,000	1,679,000,000	無償・株主割当(1:0.15)4,380千株
116	1980年12月 1日	201,000,000	1,880,000,000	有償・一般募集4,020千株、発行価格540円
117	1981年10月 1日	282,000,000	2,162,000,000	無償・株主割当(1:0.15)5,640千株
	1981年12月21日	328,000,000	2,490,000,000	有償・一般募集6,560千株、発行価格584円

注1:日付は、原則として株式新規上市日(1949年以降)および登記日とし、不明の場合(*)は株主総会決議日
2:1期～134期は単体決算、135期以降は連結決算

(単位:円)

期	年月日	増加資本の額	増加後の資本額	備考
118	1982年11月20日	249,000,000	2,739,000,000	無償・株主割当(1:0.1)4,980千株
	1982年12月21日	411,000,000	3,150,000,000	有償・一般募集、8,220千株、発行価格798円
	1983年 3月31日	29,100	3,150,029,100	転換社債の株式転換(1983年3月1日～3月31日)
119	1983年 5月20日	315,002,900	3,465,032,000	無償・株主割当(1:0.1)6,300千株
	1984年 3月31日	4,162,931,731	7,627,963,731	転換社債の株式転換(1983年5月1日～1984年3月31日)

(単位:千円)

120	1985年 3月31日	3,058,349	10,686,313	転換社債の株式転換(1984年4月1日～1985年3月31日)
121	1986年 3月31日	3,824,098	14,510,411	転換社債の株式転換(1985年4月1日～1986年3月31日)
122	1987年 3月31日	2,963,038	17,473,450	転換社債の株式転換(1986年4月1日～1987年3月31日)
123	1988年 3月31日	5,250,518	22,723,968	転換社債の株式転換(1987年4月1日～1988年3月31日)
124	1989年 3月31日	15,242,835	37,966,803	転換社債の株式転換(1988年4月1日～1989年3月31日)
125	1990年 3月31日	3,148,603	42,657,557	転換社債の株式転換(1989年4月1日～1990年3月31日)
		1,542,150		新株引受権付社債の新株引受権の行使(1989年4月1日～1990年3月31日)
126	1991年 3月31日	2,371,367	47,157,651	転換社債の株式転換(1990年4月1日～1991年3月31日)
		2,128,726		新株引受権付社債の新株引受権の行使(1990年4月1日～1991年3月31日)
127	1992年 3月31日	490,578	49,297,300	転換社債の株式転換(1991年4月1日～1992年3月31日)
		1,649,070		新株引受権付社債の新株引受権の行使(1991年4月1日～1992年3月31日)
128	1993年 3月31日	2,252,000	51,573,817	転換社債の株式転換(1992年4月1日～1993年3月31日)
		24,517		新株引受権付社債の新株引受権の行使(1992年4月1日～1993年3月31日)
129	1994年 3月31日	7,012	62,769,474	転換社債の株式転換(1993年4月1日～1994年3月31日)
		11,188,644		新株引受権付社債の新株引受権の行使(1993年4月1日～1994年3月31日)
130	1995年 3月31日	146,000	64,915,332	転換社債の株式転換(1994年4月1日～1995年3月31日)
		1,999,858		新株引受権付社債の新株引受権の行使(1994年4月1日～1995年3月31日)
131	1996年 3月31日	1,144	64,916,477	転換社債の株式転換(1995年4月1日～1996年3月31日)
132	1997年 3月31日	3,766,723	68,683,200	転換社債の株式転換(1996年4月1日～1997年3月31日)
133	1998年 3月31日	19,478,078	88,161,278	転換社債の株式転換(1997年4月1日～1998年3月31日)
134	1999年 3月31日	13,410,000	101,571,278	転換社債の株式転換(1998年4月1日～1999年3月31日)
135	2000年 3月31日	6,906,012	108,477,291	転換社債の株式転換(1999年4月1日～2000年3月31日)
136	2001年 3月31日	7,677,500	116,154,791	転換社債の株式転換(2000年4月1日～2001年3月31日)
137	2002年 3月31日	145,500	116,300,291	転換社債の株式転換(2001年4月1日～2002年3月31日)
138	2003年 3月31日	4,247,500	120,547,791	転換社債の株式転換(2002年4月1日～2003年3月31日)
140	2005年 3月31日	2,000	120,549,791	転換社債の株式転換(2004年4月1日～2005年3月31日)
141	2006年 3月31日	26,000	120,575,791	転換社債の株式転換(2005年4月1日～2006年3月31日)
142	2007年 3月31日	141,000	120,716,791	転換社債の株式転換(2006年4月1日～2007年3月31日)
143	2008年 3月31日	8,500	120,725,291	転換社債の株式転換(2007年4月1日～2008年3月31日)
144	2009年 3月31日	3,500	120,728,791	転換社債の株式転換(2008年4月1日～2009年3月31日)
145	2010年 3月31日	6,506,000	127,234,791	転換社債の株式転換(2009年4月1日～2010年3月31日)

営業収益・営業利益・経常利益の推移

(単位:円)

期	年度	期 間	営業収益		営業利益		経常利益	
			年度計		年度計		年度計	
1	1919	1919.11.29～1920. 4.30	11,603	49,061	-	-	402	2,668
2		1920. 5. 1～1920.10.31	21,214		-	-	2,554	
3		1920.11. 1～1921. 4.30	16,244		-	-	△ 288	
4	1921	1921. 5. 1～1921.10.31	25,249	50,760	-	-	220	338
5		1921.11. 1～1922. 4.30	25,511		-	-	118	
6	1922	1922. 5. 1～1922.10.31	21,962	77,575	-	-	713	1,934
7		1922.11. 1～1923. 7.31	55,613		-	-	1,221	
8	1923	1923. 8. 1～1924. 1.31	85,305	85,305	-	-	1,225	1,225
9	1924	1924. 2. 1～1924. 7.31	66,675	145,647	-	-	1,678	3,564
10		1924. 8. 1～1925. 1.31	78,972		-	-	1,886	
11	1925	1925. 2. 1～1925. 7.31	71,856	153,003	-	-	1,994	4,745
12		1925. 8. 1～1926. 1.31	81,147		-	-	2,751	
13	1926	1926. 2. 1～1926. 7.31	78,814	158,464	-	-	2,687	5,590
14		1926. 8. 1～1927. 1.31	79,650		-	-	2,903	
15	1927	1927. 2. 1～1927. 7.31	97,669	217,381	-	-	4,130	8,021
16		1927. 8. 1～1928. 1.31	119,712		-	-	3,891	
17	1928	1928. 2. 1～1928. 7.31	146,186	327,061	-	-	5,022	9,080
18		1928. 8. 1～1929. 1.31	180,875		-	-	4,058	
19	1929	1929. 2. 1～1929. 7.31	139,179	291,832	-	-	4,545	11,294
20		1929. 8. 1～1930. 1.31	152,653		-	-	6,749	
21	1930	1930. 2. 1～1930. 7.31	155,332	319,627	-	-	6,659	13,110
22		1930. 8. 1～1931. 1.31	164,295		-	-	6,451	
23	1931	1931. 2. 1～1931. 7.31	163,650	349,199	-	-	6,741	13,533
24		1931. 8. 1～1932. 1.31	185,549		-	-	6,792	
25	1932	1932. 2. 1～1932. 7.31	195,908	423,106	-	-	6,733	14,717
26		1932. 8. 1～1933. 1.31	227,198		-	-	7,984	
27	1933	1933. 2. 1～1933. 7.31	227,307	488,488	-	-	7,993	19,601
28		1933. 8. 1～1934. 1.31	261,181		-	-	11,608	
29	1934	1934. 2. 1～1934. 7.31	265,844	593,311	-	-	12,002	24,904
30		1934. 8. 1～1935. 1.31	327,467		-	-	12,902	
31	1935	1935. 2. 1～1935. 7.31	282,693	609,198	-	-	13,928	30,670
32		1935. 8. 1～1936. 1.31	326,505		-	-	16,742	
33	1936	1936. 2. 1～1936. 7.31	335,537	756,012	-	-	17,911	36,469
34		1936. 8. 1～1937. 1.31	420,475		-	-	18,558	
35	1937	1937. 2. 1～1937. 7.31	410,374	938,941	-	-	19,637	41,769
36		1937. 8. 1～1938. 1.31	528,567		-	-	22,132	
37	1938	1938. 2. 1～1938. 7.31	555,399	1,144,426	-	-	22,861	48,520
38		1938. 8. 1～1939. 1.31	589,027		-	-	25,659	

出所:大和運輸株式会社「営業報告書」(1期～61期)、同「有価証券報告書」(62期～117期)、ヤマト運輸株式会社「有価証券報告書」(118期～140期)、ヤマトホールディングス株式会社「有価証券報告書」(141期～155期)

注1:「営業収益」は時代によって損益計算書上の科目名が異なる。1期～61期は「当期総益金」、62期・63期は「収入」、64期～75期は「営業収入」、76期～89期は「全事業営業収入」、90期以降は「営業収益」

2:「経常利益」は、1期～61期は損益計算書中の「差引利益金」を記載、62期～110期については「当期総利益金」(全事業営業利益+営業外収益合計)－「営業外費用合計」で算出

3:1期～134期は単体決算、135期以降は連結決算

4:1期は5ヵ月、2期～6期は6ヵ月、7期は9ヵ月、8期～109期は6ヵ月、110期は8ヵ月決算。111期以降は12ヵ月決算

(単位:円)

期	年度	期 間	営業収益		営業利益		経常利益	
			年度計		年度計		年度計	
39	1939	1939. 2. 1～1939. 7.31	606,890	1,360,942	-	-	27,808	59,945
40		1939. 8. 1～1940. 1.31	754,052		-	-	32,137	
41	1940	1940. 2. 1～1940. 7.31	750,707	1,732,276	-	-	36,785	77,001
42		1940. 8. 1～1941. 1.31	981,569		-	-	40,216	
43	1941	1941. 2. 1～1941. 7.31	1,109,441	2,044,409	-	-	40,431	81,162
44		1941. 8. 1～1942. 1.31	934,968		-	-	40,731	
45	1942	1942. 2. 1～1942. 7.31	1,062,236	2,141,468	-	-	41,187	82,316
46		1942. 8. 1～1943. 1.31	1,079,232		-	-	41,129	
47	1943	1943. 2. 1～1943. 7.31	1,089,515	2,233,509	-	-	47,368	124,745
48		1943. 8. 1～1944. 1.31	1,143,994		-	-	77,377	
49	1944	1944. 2. 1～1944. 7.31	1,574,049	3,436,748	-	-	166,304	487,680
50		1944. 8. 1～1945. 1.31	1,862,699		-	-	321,376	
51	1945	1945. 2. 1～1945. 7.31	1,905,373	3,923,967	-	-	282,896	490,179
52		1945. 8. 1～1946. 1.31	2,018,594		-	-	207,283	
53	1946	1946. 2. 1～1946. 7.31	6,223,118	18,013,738	-	-	252,459	516,781
54		1946. 8. 1～1947. 1.31	11,790,620		-	-	264,322	
55	1947	1947. 2. 1～1947. 7.31	19,602,856	60,377,576	-	-	339,006	1,541,982
56		1947. 8. 1～1948. 1.31	40,774,720		-	-	1,202,976	
57	1948	1948. 2. 1～1948. 7.31	68,628,439	195,059,876	-	-	3,551,428	6,562,392
58		1948. 8. 1～1949. 1.31	126,431,437		-	-	3,010,964	
59	1949	1949. 2. 1～1949. 7.31	135,026,593	298,743,912	-	-	3,116,913	8,055,193
60		1949. 8. 1～1950. 1.31	163,717,319		-	-	4,938,280	

(単位:千円)

期	年度	期 間	営業収益		営業利益		経常利益	
			年度計		年度計		年度計	
61	1950	1950. 2. 1～1950. 7.31	177,558	409,695	-	8,077	4,880	11,159
62		1950. 8. 1～1951. 1.31	232,137		8,077	6,279		
63	1951	1951. 2. 1～1951. 7.31	287,737	642,170	7,038	15,538	6,767	14,327
64		1951. 8. 1～1952. 1.31	354,433		8,500	7,560		
65	1952	1952. 2. 1～1952. 7.31	340,487	686,510	8,576	18,039	8,079	19,178
66		1952. 8. 1～1953. 1.31	346,023		9,463	11,099		
67	1953	1953. 2. 1～1953. 7.31	366,721	783,865	13,186	25,430	12,066	24,153
68		1953. 8. 1～1954. 1.31	417,144		12,244	12,087		
69	1954	1954. 2. 1～1954. 7.31	403,847	899,560	12,346	22,781	11,492	26,358
70		1954. 8. 1～1955. 1.31	495,713		10,435	14,866		
71	1955	1955. 2. 1～1955. 7.31	535,613	1,139,869	11,455	27,979	14,905	30,153
72		1955. 8. 1～1956. 1.31	604,256		16,524	15,248		
73	1956	1956. 2. 1～1956. 7.31	615,849	1,365,745	23,164	59,494	18,044	50,614
74		1956. 8. 1～1957. 1.31	749,896		36,330	32,570		
75	1957	1957. 2. 1～1957. 7.31	919,505	1,906,148	37,083	75,431	32,540	64,890
76		1957. 8. 1～1958. 1.31	986,643		38,348	32,350		
77	1958	1958. 2. 1～1958. 7.31	978,217	2,084,354	39,800	89,432	32,342	61,481
78		1958. 8. 1～1959. 1.31	1,106,137		49,632	29,139		

(単位:千円)

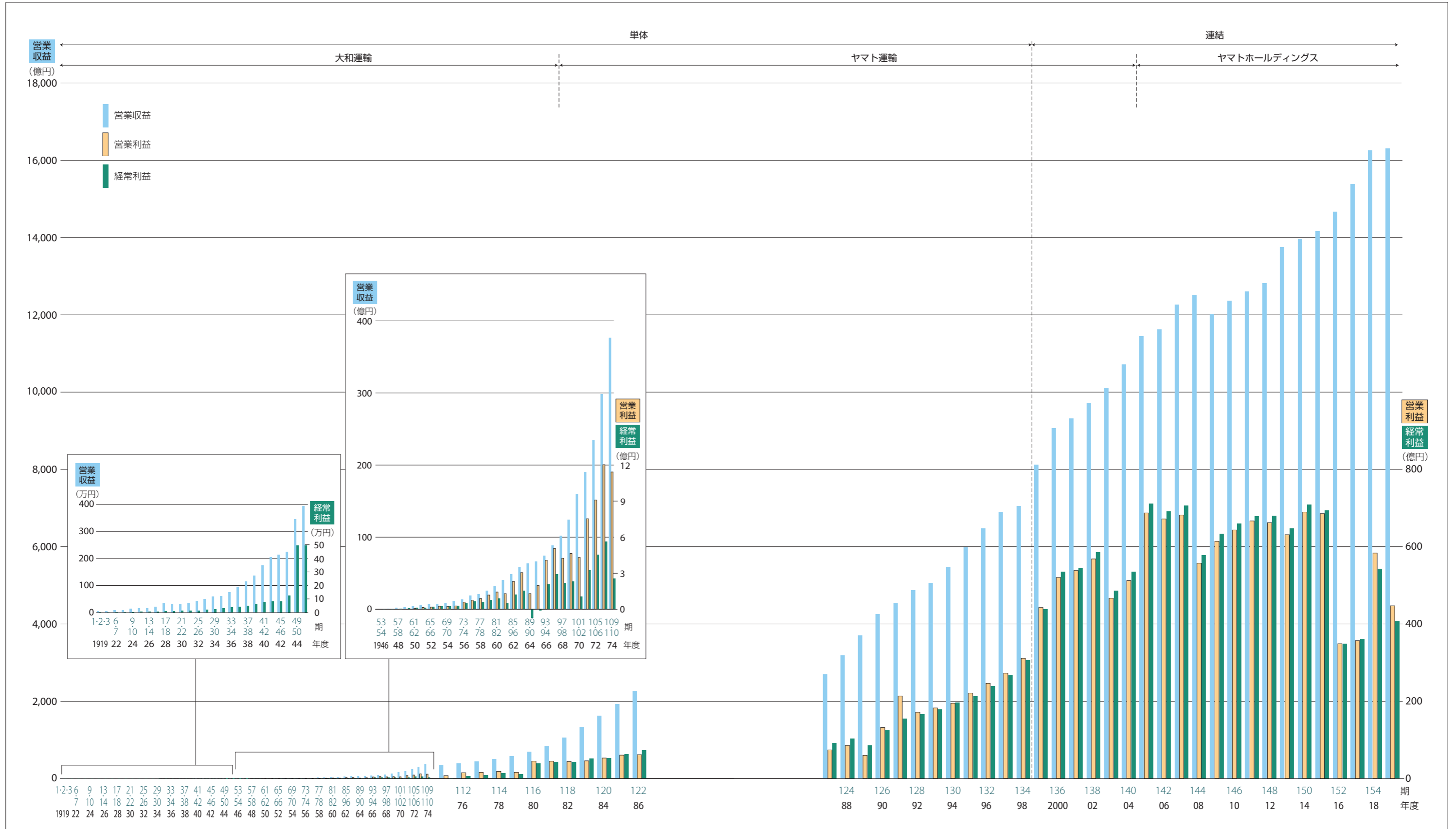
期	年度	期間	営業収益		営業利益		経常利益	
				年度計		年度計		年度計
79	1959	1959. 2. 1～1959. 7. 31	1,212,804	2,571,864	58,996	118,507	38,457	76,515
80		1959. 8. 1～1960. 1. 31	1,359,060		59,511		38,058	
81	1960	1960. 2. 1～1960. 7. 31	1,541,758	3,255,336	72,548	143,593	47,813	88,933
82		1960. 8. 1～1961. 1. 31	1,713,578		71,045		41,120	
83	1961	1961. 2. 1～1961. 7. 31	1,895,215	4,092,482	53,871	130,048	22,092	52,851
84		1961. 8. 1～1962. 1. 31	2,197,267		76,177		30,759	
85	1962	1962. 2. 1～1962. 7. 31	2,347,444	4,894,491	108,634	231,726	59,244	123,625
86		1962. 8. 1～1963. 1. 31	2,547,047		123,092		64,381	
87	1963	1963. 2. 1～1963. 7. 31	2,769,729	5,820,932	162,410	301,616	100,171	154,836
88		1963. 8. 1～1964. 1. 31	3,051,203		139,206		54,665	
89	1964	1964. 2. 1～1964. 7. 31	3,188,975	6,371,986	102,673	130,438	8,888	△69,245
90		1964. 8. 1～1965. 1. 31	3,183,011		27,765		△78,133	
91	1965	1965. 2. 1～1965. 7. 31	3,286,607	6,631,682	80,882	199,081	△21,398	△9,773
92		1965. 8. 1～1966. 1. 31	3,345,075		118,199		11,625	
93	1966	1966. 2. 1～1966. 7. 31	3,535,184	7,436,417	190,428	408,951	89,731	208,780
94		1966. 8. 1～1967. 1. 31	3,901,233		218,523		119,049	
95	1967	1967. 2. 1～1967. 7. 31	4,219,809	8,829,888	265,848	506,916	165,380	291,421
96		1967. 8. 1～1968. 1. 31	4,610,079		241,068		126,041	
97	1968	1968. 2. 1～1968. 7. 31	4,872,716	10,198,223	216,211	425,425	112,551	220,756
98		1968. 8. 1～1969. 1. 31	5,325,507		209,214		108,205	
99	1969	1969. 2. 1～1969. 7. 31	5,866,816	12,455,033	246,727	464,983	132,744	230,582
100		1969. 8. 1～1970. 1. 31	6,588,217		218,256		97,838	
101	1970	1970. 2. 1～1970. 7. 31	7,711,714	15,979,434	236,521	431,857	70,603	107,541
102		1970. 8. 1～1971. 1. 31	8,267,720		195,336		36,938	
103	1971	1971. 2. 1～1971. 7. 31	9,020,113	19,054,216	333,373	754,139	138,732	324,104
104		1971. 8. 1～1972. 1. 31	10,034,103		420,766		185,372	
105	1972	1972. 2. 1～1972. 7. 31	11,172,596	23,512,589	460,744	910,115	231,143	455,056
106		1972. 8. 1～1973. 1. 31	12,339,993		449,371		223,913	
107	1973	1973. 2. 1～1973. 7. 31	13,845,417	29,854,781	542,379	1,204,554	260,736	565,686
108		1973. 8. 1～1974. 1. 31	16,009,364		662,175		304,950	
109	1974	1974. 2. 1～1974. 7. 31	16,344,657	37,651,745	542,911	1,143,905	187,677	257,016
110		1974. 8. 1～1975. 3. 31	21,307,088		600,994		69,339	

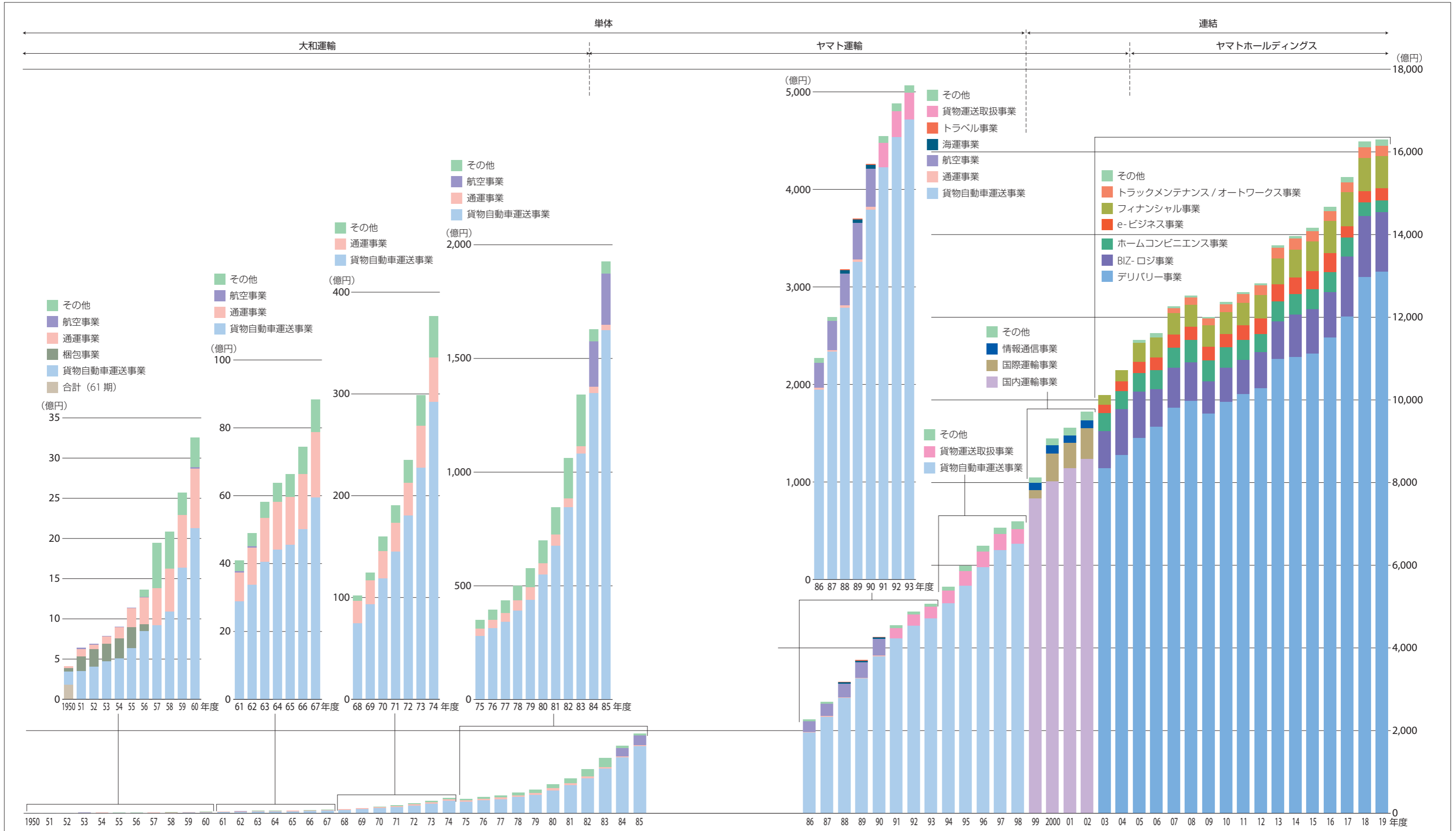
(単位:百万円)

期	年度	期間	営業収益	営業利益	経常利益
111	1975	1975. 4. 1～1976. 3. 31	35,086	743	26
112	1976	1976. 4. 1～1977. 3. 31	39,547	1,505	698
113	1977	1977. 4. 1～1978. 3. 31	43,544	1,590	914
114	1978	1978. 4. 1～1979. 3. 31	50,026	1,855	1,359
115	1979	1979. 4. 1～1980. 3. 31	57,620	1,623	1,179
116	1980	1980. 4. 1～1981. 3. 31	69,901	4,507	3,931
117	1981	1981. 4. 1～1982. 3. 31	84,426	4,487	4,261
118	1982	1982. 4. 1～1983. 3. 31	106,175	4,410	4,300
119	1983	1983. 4. 1～1984. 3. 31	134,097	4,588	5,212
120	1984	1984. 4. 1～1985. 3. 31	162,825	5,309	5,357

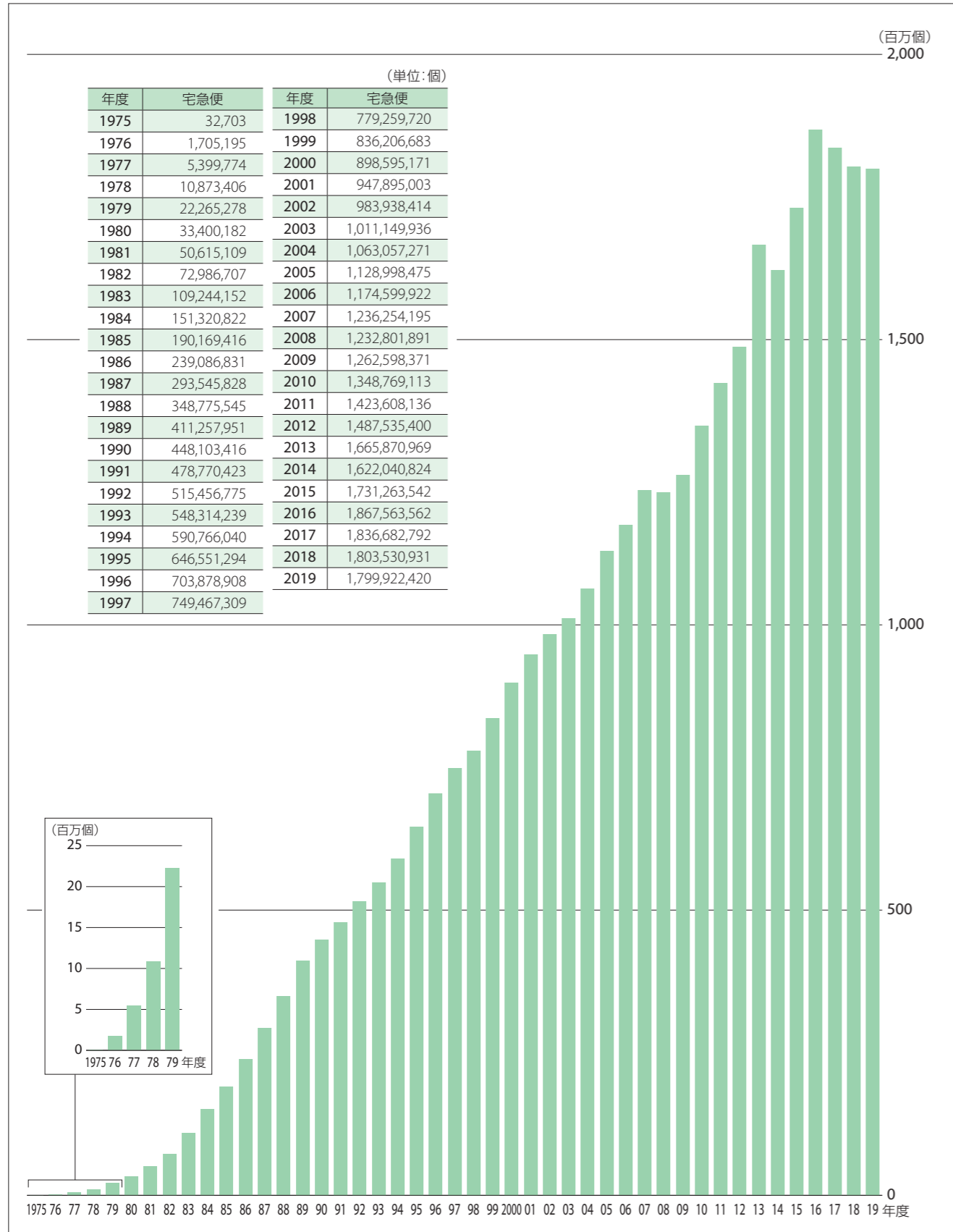
(単位:百万円)

期	年度	期間	営業収益	営業利益	経常利益
121	1985	1985. 4. 1～1986. 3. 31	192,621	6,060	6,252
122	1986	1986. 4. 1～1987. 3. 31	227,053	6,173	7,258
123	1987	1987. 4. 1～1988. 3. 31	269,180	7,412	9,215
124	1988	1988. 4. 1～1989. 3. 31	318,028	8,579	10,386
125	1989	1989. 4. 1～1990. 3. 31	370,125	6,020	8,563
126	1990	1990. 4. 1～1991. 3. 31	426,211	13,208	12,648
127	1991	1991. 4. 1～1992. 3. 31	454,293	21,351	15,515
128	1992	1992. 4. 1～1993. 3. 31	487,764	17,162	16,662
129	1993	1993. 4. 1～1994. 3. 31	506,707	18,269	17,840
130	1994	1994. 4. 1～1995. 3. 31	547,689	19,501	19,595
131	1995	1995. 4. 1～1996. 3. 31	598,247	22,107	21,273
132	1996	1996. 4. 1～1997. 3. 31	647,684	24,652	23,976
133	1997	1997. 4. 1～1998. 3. 31	690,590	27,260	26,644
134	1998	1998. 4. 1～1999. 3. 31	705,591	31,121	30,604
135	1999	1999. 4. 1～2000. 3. 31	812,354	44,250	43,879
136	2000	2000. 4. 1～2001. 3. 31	906,944	52,026	53,514
137	2001	2001. 4. 1～2002. 3. 31	932,120	53,189	54,431
138	2002	2002. 4. 1～2003. 3. 31	972,135	56,818	58,492
139	2003	2003. 4. 1～2004. 3. 31	1,011,343	46,658	48,547
140	2004	2004. 4. 1～2005. 3. 31	1,071,903	51,203	53,516
141	2005	2005. 4. 1～2006. 3. 31	1,144,960	68,721	71,194
142	2006	2006. 4. 1～2007. 3. 31	1,161,567	67,161	69,148
143	2007	2007. 4. 1～2008. 3. 31	1,225,973	68,180	70,594
144	2008	2008. 4. 1～2009. 3. 31	1,251,921	55,720	57,821
145	2009	2009. 4. 1～2010. 3. 31	1,200,834	61,388	63,313
146	2010	2010. 4. 1～2011. 3. 31	1,236,520	64,314	65,951
147	2011	2011. 4. 1～2012. 3. 31	1,260,832	66,650	67,902
148	2012	2012. 4. 1～2013. 3. 31	1,282,373	66,202	67,991
149	2013	2013. 4. 1～2014. 3. 31	1,374,610	63,096	64,664
150	2014	2014. 4. 1～2015. 3. 31	1,396,708	68,947	70,889
151	2015	2015. 4. 1～2016. 3. 31	1,416,413	68,540	69,426
152	2016	2016. 4. 1～2017. 3. 31	1,466,852	34,885	34,884
153	2017	2017. 4. 1～2018. 3. 31	1,538,813	35,685	36,085
154	2018	2018. 4. 1～2019. 3. 31	1,625,315	58,345	54,259
155	2019	2019. 4. 1～2020. 3. 31	1,630,146	44,701	40,625

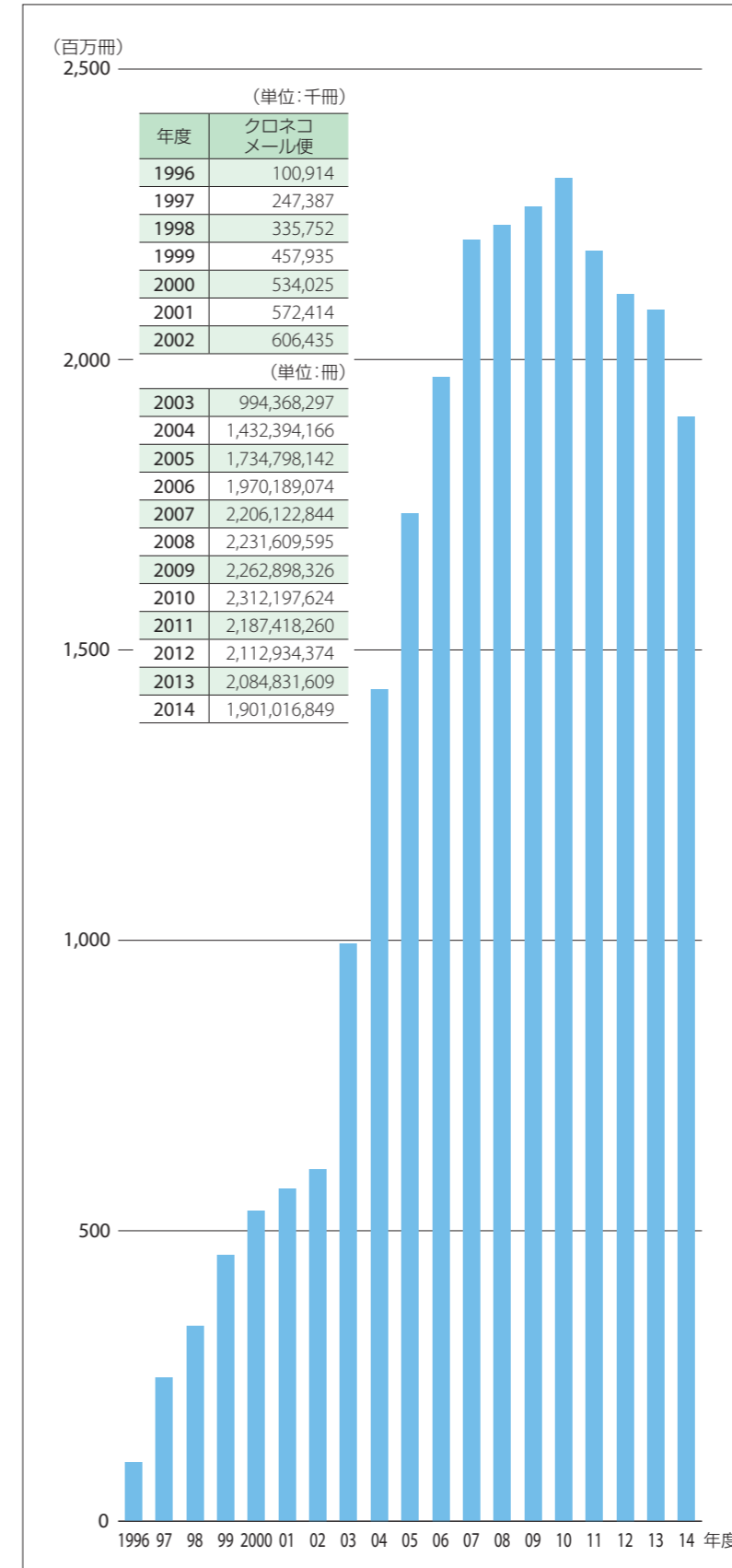




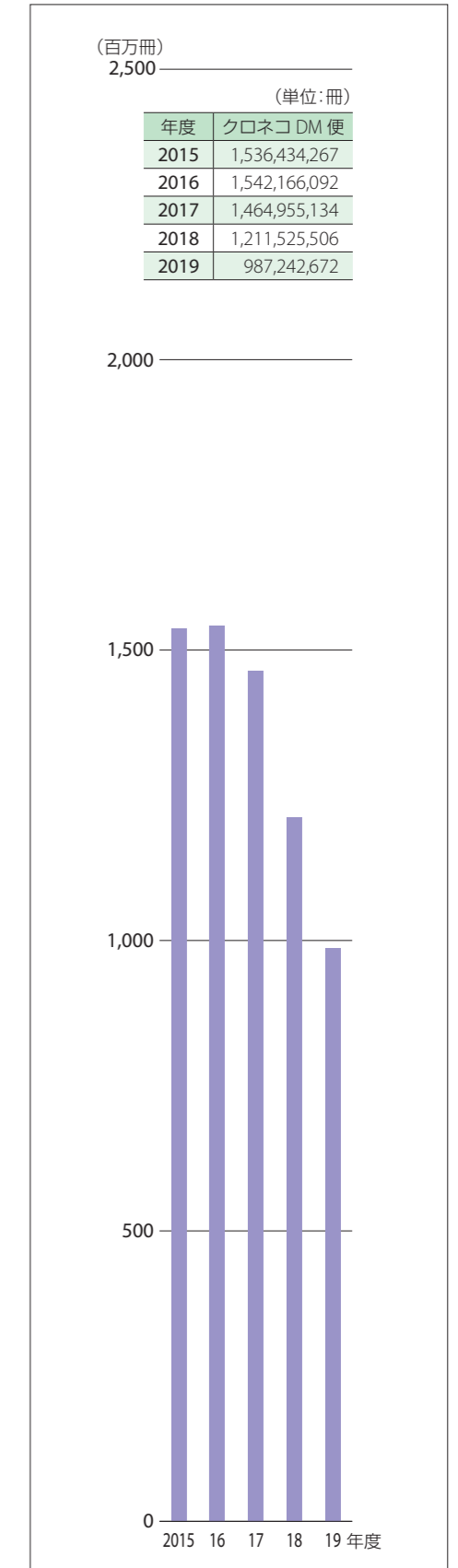
宅急便個数の推移



クロネコメール便冊数の推移



クロネコDM便冊数の推移



事業所数の推移 (主要拠点のみ)

(単位:所)

期	年度	主管支店	支店	営業所	出張所	作業所	配送所	工場	計
61	1950	-	-	-	-	-	-	-	-
62		-	-	8	1	1	-	1	11
63	1951	-	-	8	1	1	-	1	11
64		-	-	8	1	1	-	1	11
65	1952	-	-	8	1	1	-	1	11
66		-	-	8	1	1	-	1	11
67	1953	-	-	8	1	1	-	1	11
68		-	-	8	2	1	-	1	12
69	1954	-	-	8	3	1	-	1	13
70		-	-	9	4	1	-	1	15
71	1955	-	-	9	4	2	-	1	16
72		-	-	10	5	-	-	1	16
73	1956	-	-	11	7	-	-	1	19
74		-	-	11	7	1	-	1	20
75	1957	-	2	8	8	2	3	1	24
76		-	2	11	7	2	3	1	26
77	1958	-	2	11	8	3	3	1	28
78		-	2	11	7	3	4	1	28
79	1959	-	2	11	7	3	4	1	28
80		-	2	11	7	3	4	1	28
81	1960	-	7	8	11	3	1	1	31
82		-	8	8	11	3	1	1	32
83	1961	-	8	8	11	3	1	1	32
84		-	8	8	11	3	-	1	31
85	1962	-	9	9	11	3	-	1	33
86		-	10	7	8	2	-	1	28
87	1963	-	10	7	8	1	-	1	27
88		-	12	7	8	1	-	1	29
89	1964	-	12	8	8	1	-	1	30
90		-	12	8	8	-	-	1	29
91	1965	-	12	8	8	-	-	1	29
92		-	11	8	7	-	-	1	27
93	1966	-	12	7	7	-	-	1	27
94		-	12	7	7	-	-	1	27
95	1967	-	12	7	7	-	-	1	27
96		-	12	7	7	-	-	1	27
97	1968	-	12	7	7	-	-	1	27
98		-	12	7	7	-	-	1	27
99	1969	-	12	7	7	-	-	1	27
100		-	12	7	7	-	-	1	27
101	1970	-	13	6	7	-	-	1	27
102		-	21	5	8	-	-	1	35
103	1971	17	11	5	8	-	-	1	42
104		17	11	5	8	-	-	1	42
105	1972	25	12	3	8	-	-	1	49
106		25	12	3	8	-	-	1	49
107	1973	25	12	4	7	-	-	1	49
108		20	10	1	3	-	-	1	35
109	1974	20	10	1	3	-	-	1	35
110		17	10	2	1	-	-	1	31

出所:「有価証券報告書」が作成された62期以降の集計による。ただし、135期以降は「株主総会招集ご通知」の「企業集団および当社の主要拠点」による

注1:事業所の名称は当時のもの

2:61期~134期は大和運輸/ヤマト運輸、135期以降はヤマトグループ連結の数値

(単位:所)

期	年度	主管支店	支店	営業所	出張所	工場	海外	その他	計
111	1975	18	9	2	1	1	-	1	32
112	1976	19	12	1	1	1	-	10	44
113	1977	11	30	12	5	2	1	-	61
114	1978	12	30	7	4	2	1	1	57
115	1979	13	31	8	4	2	-	1	59
116	1980	12	26	1	4	2	-	1	46
117	1981	34	17	-	5	2	-	-	58
118	1982	35	22	4	5	6	-	-	72

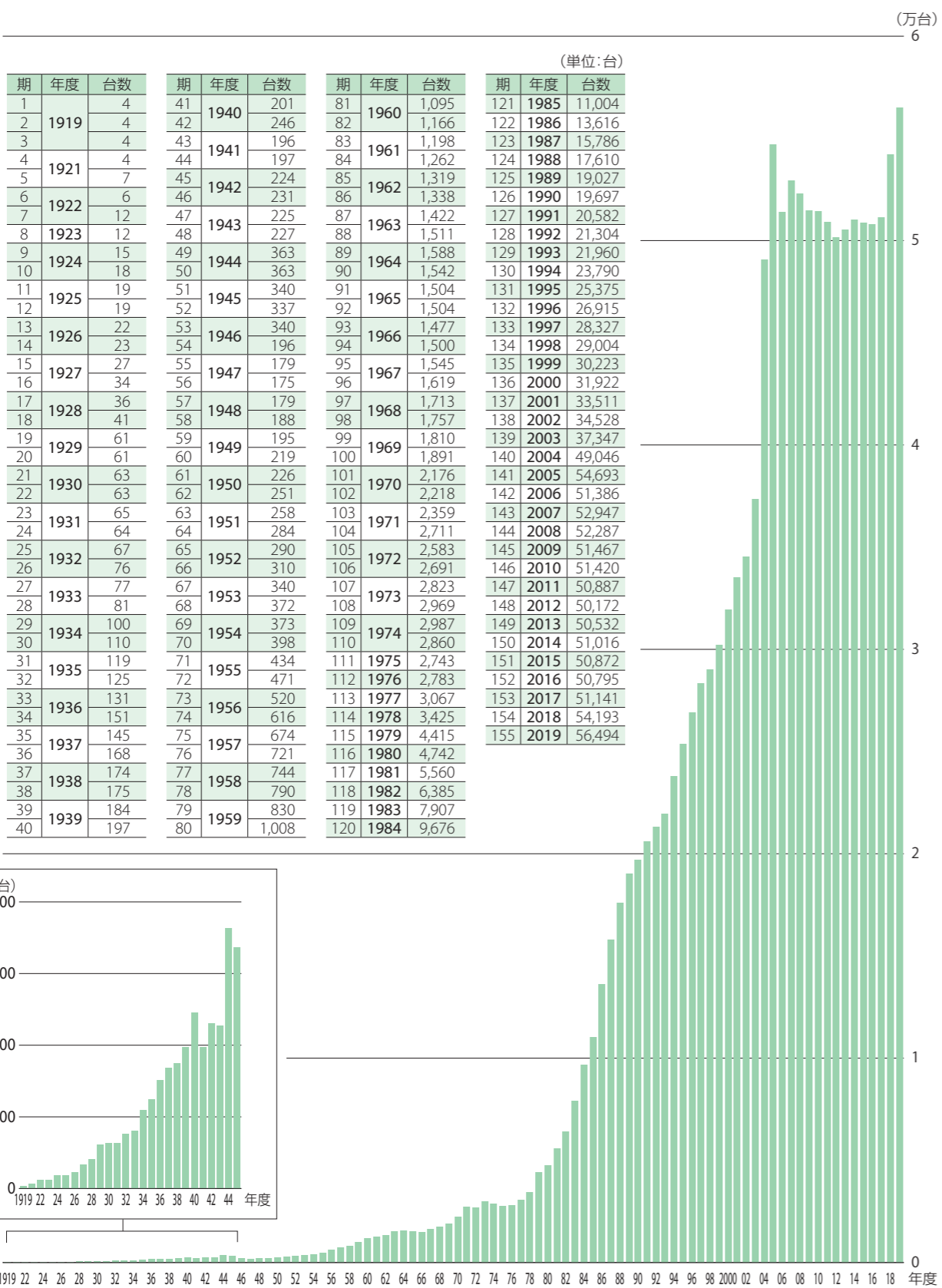
期	年度	支社	主管支店	航空事業本部	海運事業本部	トラベルサービス本部	整備工場	その他	計
119	1983	8	-	63	23	8	6	1	109
120	1984	8	-	75	22	9	6	1	121
121	1985	8	-	85	20	10	6	1	130

期	年度	主管支店	支店	営業所	出張所	工場	海外	その他	計
122	1986	45	13	13	1	1	6	-	79
123	1987	50	10	1	1	7	-	-	69
124	1988	53	10	1	1	7	-	-	72
125	1989	53	11	-	1	9	-	-	74
126	1990	49	13	-	1	11	-	1	75
127	1991	51	11	1	1	1	-	1	66
128	1992	53	11	1	1	1	-	-	67
129	1993	54	9	-	1	-	-	-	64
130	1994	59	5	-	1	-	-	-	65
131	1995	60	5	-	1	-	-	-	66
132	1996	61	6	-	1	-	-	-	68
133	1997	62	6	-	1	-	-	-	69
134	1998	64	6	-	1	-	-	-	71

期	年度	宅急便事業所他	国際事業本部	国際・美術品事業本部	エクスプレス本部	ロジスティクス事業本部	美術品輸送本部	情報通信事業本部	計
135	1999	2,149	28	-	104	-	12	17	2,310
136	2000	2,601	31	-	101	-	24	17	2,774
137	2001	2,838	-	37	102	7	-	18	3,002
138	2002	3,104	-	42	105	9	-	18	3,278

期	年度	デリバリー事業	BIZ-ロジ事業	ホームコンビニエンス事業	e-ビジネス事業	フィナンシャル事業	トラックメンテナンス/オートワークス事業	その他	計
139	2003	-	-	-	-	-	-	-	7,759
140	2004	8,050	165	134	28	101	-	-	8,478
141	2005	10,049	168	285	28	112	-	-	10,642
142	2006	12,588	185	174	35	121	-	136	13,239
143	2007	12,775	190	608	42	120	-	133	13,868
144	2008	12,824	168	478	42	113	85	42	13,752
145	2009	6,558	177	245	43	115	86	43	7,267
146	2010	6,561	201	209	43	143	87	44	7,288
147	2011	6,551	194	196	42	146	87	1	7,217
148	2012	6,562	205	183	44	146	89	1	7,230
149	2013	6,636	207	175	44	152	92	2	7,308
150	2014	6,692	201	167	45	147	92	2	7,346
151	2015	6,787	211	170	42	147	110	2	7,469
152	2016	7,029	203	173	40	147	110	2	7,704
153	2017	7,527	195	175	40	145	109	62	8,253
154	2018	7,725	226	174	34	111	110	64	8,444
155	2019	7,721	182	172	32	96	106	65	8,374

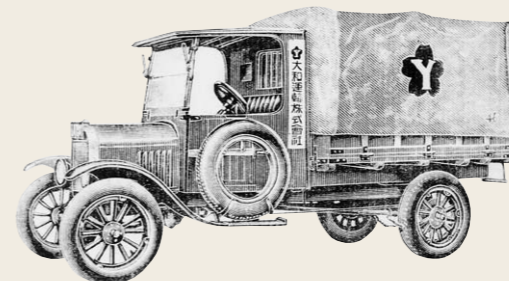
車両台数の推移



注:休車、原動機付自転車、軽自動二輪車、軽自動車、フォークリフト、ターレットは除く

車両の移り変わり

1. 貸切・区域・大和便の車両(創業から1970年代前半)



創業当時(大正末期)に使用されたT型フォード1トン車



昭和初期に登場した婚礼専用車



1935年から1940年頃に使用された三越専用車



戦前から戦後にわたり使用された大和便主力車両



1960年頃まで集配車として活躍した三輪車



1950年から1960年代前半にかけて使用された大和便主力車両



1960年から車色と塗装デザインを変更した大和便8トン車



1960年代中頃から1970年代前半にかけて使用された大和便運行車

2. 宅急便の車両



宅急便開始当時(1976年)に使用した集配車



1979年から使用した宅急便2トンバン型集配車



1980年頃から使用した前輪二軸の大型車



1981年8月に試作し、翌年5月から本格使用した宅急便集配車(ウォークスルー車)



1985年から使用した雪上車



1987年から使用した2トンバン型冷凍専用車



1999年に安全性の向上を目的にフルモデルチェンジしたウォークスルー車



コーポレートカラーに塗装デザインを変更した大型車

3. 各事業の車両(1950年代以降)



1950年代の国際航空貨物専用車



美術品専用車第1号(1964年)



1967年から使用したコカ・コーラ輸送専用ガルウイング車



1990年から使用した引越らくらくパック専用車



1986年から使用した「ビジネス時間便」オートバイ





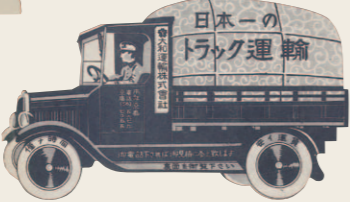








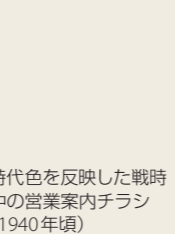







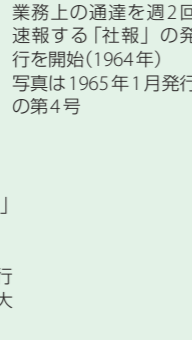











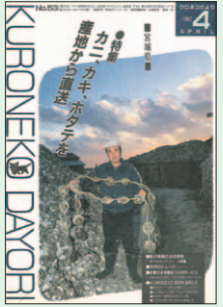
美術品専用車(1993年撮影)



ホームコンビニエンス事業の車両(2010年代)



リヤカー付き電動自転車(2015年)

	創業～大和便	1920	1940	1960	1970	宅急便発売	1980	宅急便成長		
宣伝広告		 <p>物荷搬送専用車</p>	 <p>引越荷・婚礼荷業務開始 (引越・婚礼荷運送のチラシ 昭和初期/表と裏)</p>	 <p>「宅急便」発売時に作成した 社員手書きのチラシ(1976年)</p>	 <p>YPSの宅急便 電話ひとつ、翌日、確実にお届けいたします。</p>	 <p>女優・和泉雅子とポスター、 CMの出演契約(1978年)</p>	 <p>宅急便Pサイズ発売 (1983年)</p>	 <p>引越らくらくパック発売 (1985年)</p>	 <p>クール宅急便発売 (1987年、吉幾三をイメージタ レントに起用)</p>	 <p>夜間お届けサービス開始 (1988年)</p>
		 <p>東京～横浜間において定期積み合わせ輸送開始 (京浜線の定期便開始を案内するチラシ/昭和 初期のもの)</p>	 <p>タイヤに「僅ナ時間、安イ運賃」と入ったチ ラシ/昭和初期のもの</p>	 <p>時代色を反映した戦時 中の営業案内チラシ (1940年頃)</p>	 <p>初めてのテレビCM放映(1976年)</p>	 <p>女優・葦原邦子と広告出演契約 (1976年)</p>	 <p>小さな引越便発売 (1978年)</p>	 <p>スキー宅急便発売 (1983年、白石まるみを イメージタレントに起用)</p>	 <p>音楽宅急便開始(1986年)</p>	 <p>正月新聞企業広告(第1回、1988年)</p>
社内広報		 <p>社内報「大和ニュース」 (謄写刷、月刊発刊、 1930年) 写真は1941年3月発行 の現存する最も古い大 和ニュース</p>	 <p>業務上の通達を週2回 速報する「社報」の発 行を開始(1964年) 写真は1965年1月発行 の第4号</p>	 <p>社報</p>	 <p>葦原邦子と荒川高光社員による 宅急便広告(1976年)</p>	 <p>宅急便 CMソングを制作、ラジオ にて放送開始(1979年)</p>	 <p>ゴルフ宅急便発売 (1984年)</p>			
		 <p>大和ニュースを「労報大和」と改題(1944年) 写真は1945年4月号</p>	 <p>大和ニュース(活版刷)復刊 (1946年) 写真は1955年11月30日号</p>	 <p>大和ニュースの「とまり木」 (小倉昌男)1963年から掲載開始</p>	 <p>PR誌「YAMATO」発行(隔月) (1972年)</p>	 <p>ヤマトシステム開発株式会社内報 「Something」を創刊(1975年) 写真は2014年7月号</p>	 <p>取扱店向け広報紙 「クロネコだより」創刊 (タブロイド判、1982年)</p>	 <p>「ビデオヤマトニュース」制作開始 (1985年)</p>	 <p>クロネコだより A4判へ リニューアル(1987年)</p>	

新たな価値創出

1990



映画「魔女の宅急便」を特別協賛(1989年)
©1989角野栄子・Studio Ghibli・N



ほくの引越2M³BOX 発売(1990年)



「伝言FAX」(現・クロネコFAX) 発売(1990年)

1995



シロネコクロネコキャラクター誕生(1991年)



宅急便タイムサービス 発売(1992年)



「クロネコメール便」発売(1997年/2015年サービス終了)



宅急便の年末年始営業を決定し365日営業開始 裕木奈江をイメージタレントに起用(1996年)



往復宅急便発売(1998年)



中村麻美をイメージタレントに起用(1998年)

2000

2005



シンボルマーク、シンボルロゴ、シンボルカラーを制定した後のポスター(2005年)



モデル・SHIHOをイメージタレントに起用(2005年)



個人会員制サービス「クロネコメンバーズ」開始 久保純子をイメージタレントに起用(2007年)

2010



創業90周年キャンペーンに北島康介を起用(2009年)



ポスター・CMなどにTOKIOを起用(2010年)

2015



「宅急便コンパクト」「ネコポスト」「クロネコDM便」発売(2015年)



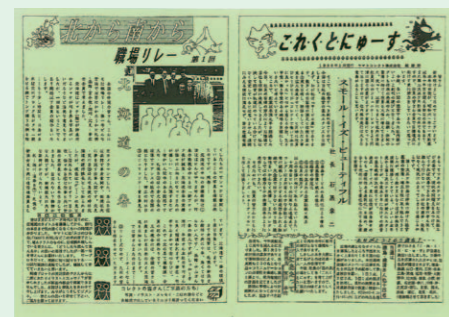
ヤマトグループの新しい「クロネコ・シロネコ」キャラクター(2019年)



ポスター・CMなどにマツコデラックスを起用(2019年)

宣伝広告

社内広報



ヤマトコレクトサービス(現・ヤマトフィナンシャル)社内報「これ・く・と・にゅーず」創刊(1996年)



ヤマトニュース復刊500号(1998年2月号)



ヤマトオートワークス(株)社内報「Change the Action」を創刊(2003年) 写真は2012年7月号



ヤマトホームコンビニエンス(株)社内報「ホームコンビニエンス」を創刊(2006年) 写真は2012年6月号



ヤマトロジスティクス(株)BIZロジグループ社内報「BIZ LOGI JOURNAL」を創刊(2008年) 写真は2008年6月号



クロネコだよりリニューアル(2010年)



創業100周年を迎える(2019年11月号)

包装資材の変遷






1979年～	1986年～
 <p>ハートボックス Sサイズ(1979年3月) Mサイズ(1982年3月)</p>	 <p>クロネコボックス (1986年3月)</p>
 <p>酒パック 緩衝材 ワインパック</p>	 <p>帰楽ボックス (1986年3月)</p>
 <p>保冷セット (1983年4月)</p>	 <p>酒パック 緩衝材 ワインパック (1986年)</p>
 <p>イエローバッグ</p>	 <p>クロネコバッグP (1986年)</p>
 <p>フチバッグ (1983年8月)</p>	 <p>クロネコバッグA・B (1986年)</p>
 <p>ハートバッグ (1983年1月)</p>	 <p>クロネコバッグ (1986年)</p>
 <p>ポストバッグカバー (1984年4月)</p>	 <p>反復用ゴルフカバー (1984年4月)</p>
 <p>スキー板カバー (1983年12月)</p>	 <p>簡易ゴルフカバー (1987年8月)</p>
 <p>スキーザックカバー (1983年12月)</p>	 <p>ポストバッグカバー (1986年11月)</p>

引越(ムービング・パック・システム)
(1977年11月)

 <p>プレートパック</p>	 <p>ワードローブ</p>	 <p>紙製布団袋</p>	 <p>背負いっ子</p>
--	---	---	--

1988年～	2006年～
 <p>クロネコボックス (1989年6月)</p>	 <p>クロネコボックス (2006年)</p>
 <p>ウォークスルーボックス (1989年11月)</p>	 <p>薄型精密機器ボックス</p>
 <p>酒パック ワインパック (1990年)</p>	 <p>酒BOX (2006年) ボトルBOX (2006年)</p>
 <p>クール用ボックス (1988年10月)</p>	 <p>パソコン宅急便BOX</p>
 <p>クロネコバッグ (1990年)</p>	 <p>三角ケース</p>
 <p>クロネコバッグ (1990年)</p>	 <p>ネコフィット Neco fit</p>
 <p>クロネコバッグ (1988年)</p>	 <p>クロネコ袋 (2006年)</p>
 <p>アートボックス (1988年2月)</p>	 <p>宅急便コンパクト専用BOX(2015年4月)</p>
 <p>三角ケース (1988年9月)</p>	 <p>簡易ゴルフカバー</p>
 <p>反復用アイアンカバー (1988年6月)</p>	 <p>スーツケースカバー</p>
 <p>ポストバッグカバー (1990年)</p>	 <p>ポストバッグカバー (2006年)</p>
 <p>反復用ゴルフカバー (1984年4月)</p>	 <p>スキー・スノーボードマルチカバー</p>
 <p>簡易ゴルフカバー (1990年)</p>	 <p>ゴルフトラベルカバー</p>
 <p>スキーザックカバー</p>	
 <p>スキーザックカバー</p>	
 <p>スキー板カバー (1990年)</p>	

引越(引越らくらくパック)
(1985年7月)

 <p>ハンガーボックス</p>	 <p>引出し用ダンボールケース</p>	 <p>シューズ・傘専用ケース(右) ガラス戸・額専用ケース(左)</p>
 <p>プレートパック</p>	 <p>グラスパック</p>	 <p>ハンガーボックス (1着用)</p>
 <p>ハンガーボックス</p>	 <p>家具パッド</p>	

情報システムの変遷

NEKOトータルシステム(第1次 NEKO システム)[1974年~]

路線・通運事業中心の運用

各営業所の端末とヤマトシステム開発本社のホストコンピュータをオンライン化。運賃自動計算、貨物追跡・問い合わせ、メッセージ交換などのシステムが組み込まれた



テレックス 営業所の端末

第2次 NEKO システム[1980年~]

宅急便システムの構築

バーコード付き宅急便伝票と専用端末機「NEKO-POS」を採用。情報入力を①売上②持出③持戻の3回行い、異常報告も可能になったことで、お客さまからの問い合わせ対応だけでなく、サービスレベルや品質管理にも情報活用が可能に。全国ネット宅急便オンライン情報網も完成

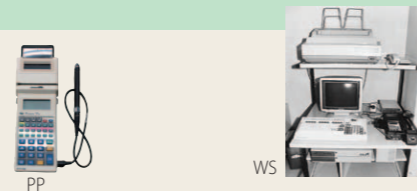


NEKO-POS

第3次 NEKO システム[1985年~]

軒先情報入力

SD 全員が携帯端末機ポータブルPOS (PP) を持ち、集荷時に軒先で付属のライトペン(ペン型バーコードリーダー)により送り状情報を入力。売上・持出・持戻の入力機能強化、印刷機能の充実、商品開発に伴うシステム書き換えの簡易化を実現。運賃自動計算、着店自動検索が可能に。各営業所にはワークステーション(WS)を導入



PP

WS

第4次 NEKO システム[1993年~]

軒先完結

タッチパネル式を採用した新型 PP、社員用・取扱店用・顧客用の3種類のICカードを導入。軒先で領収書発行と着店ラベル印刷が可能に。さらに12台のPPのデータを一度にWSに転送できるPPステーションも導入。顧客即時登録システム、取扱店即時登録システム、全量配完システム、作業帳票保存システムが実現



PP

PPステーション

第5次 NEKO システム[1999年~]

システムのオープン化・軒先ワンハンドオペレーション

データセンターのシステムがUNIXベースのリアルタイムシステムへと移行し、オープン化。PPとプリンタは独立した端末になり、無線通信で連動。PPは小型軽量、大容量となり、バーコード読み取りにはレーザースキャナを採用。PPからWSへのデータ転送は接続機器クレードルを使用



PP

プリンタ

クレードル

第6次 NEKO システム[2005年~]

システムのWeb化・軒先決済・Bluetooth利用

PP、プリンタ、携帯電話、カード決済端末が独立した端末になり、Bluetoothで連動。現金・クレジットカード・デビットカードでの決済に対応。ご不在連絡票の2次元コードシール出力による再配達指示の簡略化。データ転送は携帯電話による軒先自動アップロード



PP

プリンタ

携帯電話

カード決済端末

第7次 NEKO システム[2010年~]

クロネコメンバーズ対応・軒先電子マネー決済

PPに非接触ICカードリーダーを搭載し、カード決済機能と一体化。クレジットカード・デビットカード・電子マネーに対応し、複数の交通系電子マネーも使用可能。リアルタイムの情報処理を実現したWeb通信機能搭載。WSへのデータ転送は無線LANを使用



PP

プリンタ

携帯電話

第8次 NEKO システム[2017年~]

タブレットによる集配の可視化とリアルタイム通信

携帯端末は、タブレット(スキャナー一体型)、プリンタ、携帯電話、カード決済端末の4種類。PPの機能を果たすタブレットで、電子住宅地図・集配状況や集配ルート等の情報を可視化。通信のリアルタイム化により、集配依頼データの即時配信が可能



タブレット

プリンタ

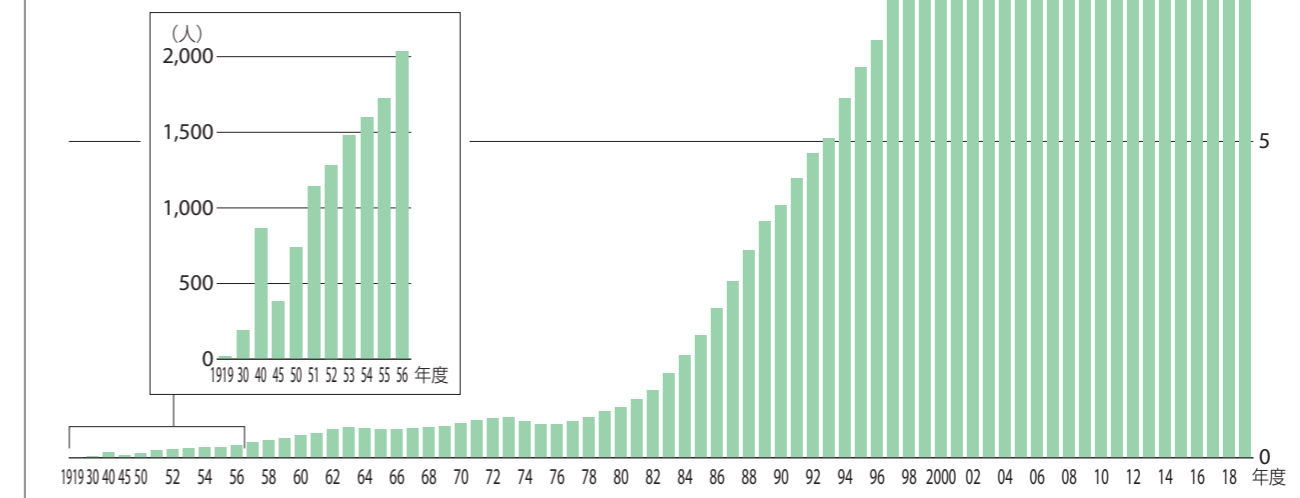
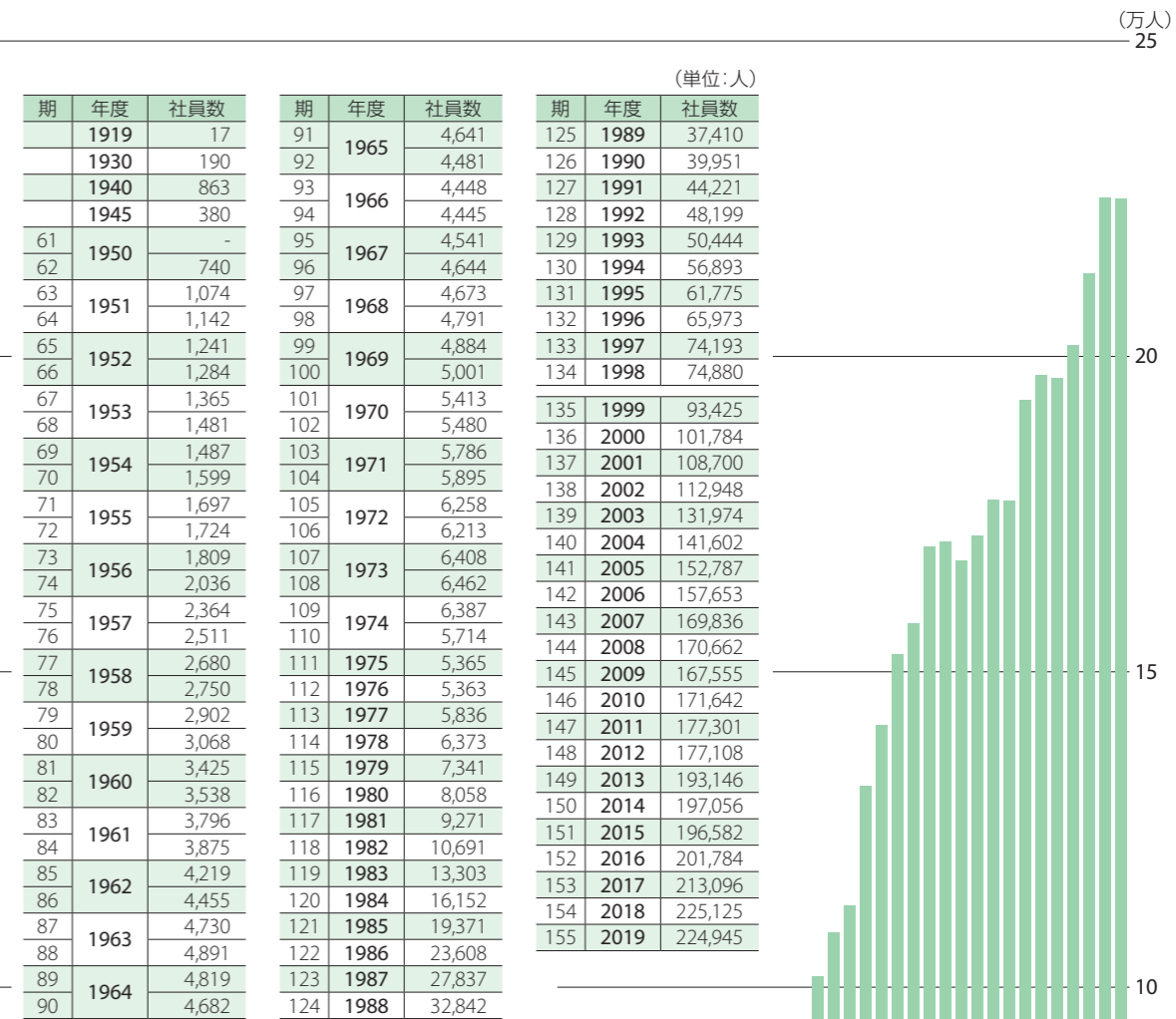
携帯電話

カード決済端末

社内視点での開発業務効率化

お客さま視点へ転換

社員数の推移



注:134期までは単体、135期以降は、連結の社員数

制服の変遷

1924年[大正13年]

小倉康臣は、運転手の対応や服装は会社の信用を代表すると考え、トラック業界では、類のない制服制帽を採用した。当時としては、非常に斬新なスタイルで、そのスマートさは世間の注目を集めた(写真左は1979年に撮影、右は「大和運輸五十年史」に掲載した写真)



1955年[昭和30年]

大和便をはじめとした運転手の制服を制定



1969年[昭和44年]

創業50周年を記念してリニューアル。上着とズボンの色と車両のツートンカラーを対応させた。宅急便スタート時はこの制服だった。その後、ズボンの改定を実施(右)



1977年[昭和52年]

女性作業制服(SD用)が登場。清潔感と動きやすさを両立(写真は冬服のレプリカ。2019年に撮影)



1983年[昭和58年]

女性社員の制服をグリーンのスリーピースのスーツに変更、ブラウスはグリーンと白のストライプ



1985年[昭和60年] / 1998年[平成10年]

引越らくらくパックの発売に伴い、引越バイザー・ヘルパーの制服を制定。1998年には引越作業の特徴を考慮したツナギスタイルのムーバー制服を導入した



1990年[平成2年]

創業70周年を記念してリニューアル。男女でデザインを変え、女性事務制服にはニットベスト・ジャケットを採用



1991年[平成3年]

「時間便」ライダーのユニフォーム。二輪車の特殊性、転倒時における安全性、対風圧性、運動性、防水性、保温性などを考慮している



2000年[平成12年]

創業80周年を記念してリニューアルしたもの。男女のデザインを揃えた。右はアジア地域の制服で、帽子の色が異なる



2001年[平成13年]

女性事務員制服は、前年リニューアルしたSDの新制服との一体感・連帯感をもたせた



2003年[平成15年]

ヤマトオートワークス設立に伴い整備員の制服を刷新

